

令和7年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第3日目

1 招集年月日 令和7年12月18日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 12月18日 午前9時29分 議長 松田貴志

散会 12月18日 午後3時57分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	花房勝一	6番	瀬戸直一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	籾公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

2番 福井裕美 7番 美馬友子

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	海川好史
教育長	大久保康雄	政策監	野上佳孝
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	海川みゆき
福祉課長	長友清美	農業振興課長	西濱浩史
建設課長	上村和也	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第3号）

開議宣言

日程第1 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1 (第3号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（松田貴志君） ただいまから令和7年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第1，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

7番美馬友子議員の一般質問を許可します。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、7番美馬友子の一般質問を始めたいと思います。

今回は、女性に優しく、健康で不便が少ない町にというテーマで、1つ、安心して暮らせる環境づくり、2つ、働く女性の応援、3つ、女性の声を町政に反映、4つ、福祉ゾーンの強化についてを質問していきたいと思います。

少子・高齢化や地域の人口減少が進む中で、女性が安心して暮らし、働き、地域に関わることができる町は、子供や高齢者、男性にとっても、全ての人に優しく、暮らしやすい町となります。しかし、現状では子育てや介護を一人で抱え込む女性がまだまだ多く、地域活動や会議への参加が難しいという声も聞かれます。また、夜間の安全や交通の便に不安を感じる方も少なくありません。でも、健康の意識は高く、高齢者は元気な方が多いです。地域の担い手不足や暮らしの不安など、地域の活力をどう守っていくのかが大きな課題となっております。

まず、20歳から40歳の女性の数を見ってみました。このグラフは、平成31年に女性の数が減ってきているので何か対策が必要ではないかという質問をしたときのグラフです。このグラフは11月の現状です。

平成31年には20歳から40歳の女性の数は362人いましたが、今は285人と7年間で77人とどんどん減っております。結婚して転出された方もいますが、それだけでしょうか。人口では、10年間でほぼ834人の方が減っています。子供の数も、このグラフのように、よく似ているのかもしれないかなとは思いますが、グラフが反対なんで、す

いませんが、以前は多い順では生名が49名、横瀬41名となっておりますが、今は沼江が41名、生名が38名、横瀬32名と順番が変わってきました。アパートなどが大きな要因かもしれません。棚野は29人から24人に減っています。

そこで、幾つか具体的な提案をさせていただきます。

1つ目は、安心して暮らせるまちづくりです。

運転できない人も暮らしやすい移動支援が必要です。昨日もバスの活用だったり、また新聞では交通空白解消に向け、市町村がバスやタクシーなどを共同運行する事業の支援制度を創設するというニュースもありました。自由度がまだまだ低い公共交通対策が今後さらに広がりを見せてくれるものと思っております。福ちゃん号ももっともっと活用できるようになれば、老人会のイベントとか、老人会が行っているサロンとか、団体でおひなさんに行けるようになればと思っておりますが、今回は介護でのタクシー券の利用拡大について問います。

今までは免許を返納しても所得制限があり、高齢になり、介護を必要としても自費でタクシーを利用されています。その方たちは今までに十分に納税してくれた方たちなので、老後は支援してもよいのではと考えます。6年度の利用率は、昨日193人で、約200万円の予算でした。この予算は少し膨らむとは思いますが、福祉課長、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） おはようございます。

福祉課で行っております移動支援、タクシー券のことと思います。

今は非課税というような所得の要件がございます。福祉課においても、これまでに年齢の基準でありましたり、所得要件の見直し等、提案もしてきたところですが、要綱の改正までには至っておりませんでした。今回、改めて当初予算に向けて提案ができますよう、人数等の把握に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 本当にありがたい施策かと思えます。どうぞ提案を受けて、幹部の方たち、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、買物がもう少し便利になればと思っております。特に女性のことで、

生理用品の品薄です。選ぶことができません。それから、乳児のおむつはMサイズになるぐらいにならないと町内で買うことができません。新生児サイズはないので、生まれてから3か月ぐらい、もうちょっとかかりますでしょうかね、町外に買いに行くしかありません。虫に刺されても薬も買えません。最近、大きなスーパーができたので、薬局もあるようですので、少し便利になるのかなとは思っておりますが、買物の不便さを少し紹介させていただきました。

次に、夜でも安心して歩けるように街灯を増やしたり、防犯カメラや地域の見守り活動を充実させることが必要と思っております。防犯灯は631個あって、電気代が約200万円ぐらいかかっているということもあって、なかなか増やすこともできないという答弁でしたが、防犯カメラは何台ありますか。以前から防犯のために増やしてほしいということを訴えてきておりますが、昨日の答弁では、防犯、防止のために有効なら増やすことは可能だと言われております。総務防災課長、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 改めまして、おはようございます。

防犯灯については、631個が総務防災課として管理している現在の防犯灯と把握しております。それから、防犯カメラの設置個数というところで、これは個人の分につきましては、こちらのほうでは把握をしていないというところがございます。それから、防犯カメラの数、公共施設におきましては、こちらのほうは役場庁舎それから改善センター、町民体育館、道の駅等には各施設のための防犯上の目的として設置をいたしておるものがございます。各施設の防犯カメラの設置につきましては、各施設の所管課のほうで防犯上必要というふうなところであれば、予算を計上していただいて設置というところで考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 昨日は消防団の詰所の前についてということでしたが、棚野の消防団は中に入っているのです、できたら集会所だったら県道で安全確認とかができるんじゃないかなと思うので、防犯のためにもそういう場所変更でも要望があったらいいっていいことよろしいでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 集会所，消防団詰所については，総務防災課の所管と認識をしております。防犯カメラの設置につきましては，そういった基本的には施設の防犯上の目的に必要というところであれば設置を検討したいというところであります。議員おっしゃるように，まずは第5分団のように入り込んだところではなくて，私の考えでございますが，県道口，消防詰所でいうと第3分団とか第6分団がまずは有効ではないのかなという考えは持っておりますが，そちらのほうは消防団との相談，それから予算の都合で順次検討してまいりたいというところでございます。そういったところでご理解をいただけたらと思っております。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 今後，区とも消防団ともよく相談して要望していきたいなと思っております。

それでは，町を明るくするために屋外センサーの補助金はどうでしょうか。愛知県の大治町という，インターネットから引用させていただきましたが，地域の安全・安心のために補助金を出している。私たちが近づくとライトが点灯する，不審者が近づくとライトが点灯する。同じですが，監視しているんだということが認識されれば，ちょっとでも安心な町になるのではないかと思います。総務防災課長，助成を考慮することはできませんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 以前にもセンサーライト，防犯カメラの個人補助というところでご質問をたしかいただいたと記憶をしております。

基本的なところからまずはあれなのですが，今回はセンサーライトに特化をされているというところでございますが，個人の財産，そういったものを個人で守るのは自己の責任においてなされるべきがまずは第一であろうと思っております。それから，個人補助につきましては，件数とか予算の都合もありますので，そういったところで現状では，つけられている方，私も散歩をするときにはついてるところが増えてきたかなというような認識はございます，必要性については十分感じているところではございますが，公費をもって個人への補助というのは非常に慎重に検討すべき事項であるかなというふうには思っています。そういったところで，周辺の町村とか，そういったところの補助状況とか，そういったところを注視しながら調査してまいり

たいとは思っておりますが、現時点では非常に難しいかなというふうには感じております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 個人の自己責任が第一、とても理解できますが、この間の専門学校の質問にもありました。勝浦町は暗い。安全のために、明るさのためにセンサーライトの助成をぜひぜひ今後もし有効な補助金があるようでしたら考えていただきたいと思います。

それでは次に、戻りますが、防犯パトロールや声かけ活動に女性も参加できる仕組みが必要と考えます。総務防災課長にお聞きします。

町の防犯パトロールや見守りはどのような現状でしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 町民の皆さんが安心して暮らせるよう、防犯パトロールや見守り活動は非常に重要な一つだと思っております。これは犯罪の未然防止や、事件、事故の解決につながり、地域の安全・安心を向上させる上で非常に有効な手段だと認識をしております。

町民の犯罪意識を高めるため、SNSでの情報掲載や注意喚起や、警察と情報共有を行うことにより効果的な防犯対策を引き続き実施していきたいとは考えております。町で行っている防犯対策でございますが、地域住民による見守り活動、こちらのほうは地域の安全を守る会がされているというふうには伺っております。こちらのほうには補助金の支出をさせていただいております。それから、子供たちの見守り、登下校の子供を見守ることで子供たちが安全に過ごせる環境づくりというところで、登下校の際にはボランティアの方にご協力をいただいております。それから、民生委員や地域包括支援センターの職員、ボランティアによる定期的な訪問や声かけ活動を通じて地域コミュニティとの連携や、郵便局や新聞販売店など見守り協定を締結をいたしてあり、配達等の業務中に異変に気づいた場合には連絡してもらおう取組を実施しているところでございます。

年末年始とかにおきましては、消防団においても年末警戒でそういったところで回っている。消防団におきましても、1日、15日、訓練の際には走行して管轄エリアを

回っているというふうなところがございますので、そういったところで一定の防犯パトロールとしての効果はあるのかなというふうには感じております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） とてもいろんな方が、ボランティアだったり、補助金制度があったり、消防だったりっていうことで、私たちを見守ってくれてるんだということが分かりました。

続いて、これから立ち向かおうとしている災害ですが、この間も青森で震度6強の地震がありました。冬の夜間でございます。初めての後発地震注意が発令し、終了後も災害の備えは日常で継続する必要があると言われております。ぜひ女性の視点で考えていってほしいと思います。

避難所には、女性や子供が安心できる専用スペースを設けることも大切ですし、授乳室やおしめにミルク、一番困るのはトイレでございます。トイレは使うことはできませんが、トイレトーパーは必需品だと思います。避難所にはストックできていますでしょうか。また、啓発できていますか。この間、区長さんに会う機会があったので、このトイレトーパーの話をしましたら、早速災害用に追加しておくというお話をもらえて、とてもうれしく思っています。また、個人でもこのことはとても必要なことだと思います。家庭でローリングストックをしていってほしいと思います。

町内の防災士さんの数も増えてきました。私も平成26年に受講し、無事試験にも合格いたしました。そのときは土日を3回から4回ほど、1か月ほどかかったかなと、真面目に通った記憶はありますが、最近は2日という短い期間もあるようです。教材費用を負担しなければならないので、一緒に受講した議員が提案して、その後の年から受講費用の助成を町がしてくれるようになっております。今年も受講された方がおいでます。現在、町では何人の方が防災士になられていますか。また、そのうち女性の数が分かったら結構です、お答え願います。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 防災士の数についてのご質問であったかと思えます。

11月末現在でございますが、現在103名、うち女性25名でございます。予定でござ

いますが、12月末に試験の結果待ちということでございますが、107名になる予定で  
ございます、全員合格すればでございますが。うち女性29名となる予定ではございま  
す。

男女共同参画基本計画におきましては、令和8年度末において女性防災士の数を  
33人を目標に掲げております。そういったところで、今年度4名増の29名というところ  
でございますので、このペースでハイペースでいくと、33名を8年度末には達成で  
きるのではないかなというふうなところでございますが、こちらのほうも受講状況と  
か、そういった希望とか、そういったところによりますので、少し厳しいのかなとい  
うようには思っておりますが、何とか達成に向けて進んでまいりたいというふうには  
思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 107名、そしてあと4人で目標を達成できるっていうところ  
まで来ました。うちのチームにも声をかけて、防災士を受講してほしいなと思ってお  
ります。

各自主防災に女性の参画をと言ってきましたが、一向に進んでないんです。炊き出  
しのために婦人会を入れているんだっていう声も聞かれました。私たちのナースの団  
体も、自主防災会の救護班として、一団体として会議に出席したいと言ってきました  
が、いまだに実行されておりません。一人でも関連死を防ぎたい、そのための活動を  
行っております。16行政区がありますが、各地域での自主防災会での女性の参画の現  
状はどうなっているのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 防災の観点から女性の視点というところで何度か議  
員にはご質問をいただいているところでございます。そういったところで、防災にお  
きまして、女性の視点は非常に防災課長としても重要であるというふうなところで  
は認識をしているところでございます。

しかしながら、自主防災組織連絡協議会におきまして、自主防災組織の会長でござ  
いますが、これは全て男性というふうには認識をしております。それから、議員のご  
質問とは少しずれるかも分かりませんが、基本的には自主防災組織は住民全員で組織

するというふうには考えております。そういったところで、自主防災組織の中で日赤奉仕団とか、そういった地区のところで炊き出しとか、そういったところで活動をしているところであろうかというふうには思っております。こちらのほうも、男女共同参画計画の中では、防災・減災・災害復旧における男女共同参画の促進というところで町としては進めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 別の組織でないと行動できないっていうようなことも今思っ  
て不安なんです、自主防災組織って各16行政区あるので、その中で、うちは民生委員も私も、それから救護班も婦人会も入っておりますが、なかなかそういう組織ができていないのが現状です。それは総務防災課がどんどん進めていってもらいたいと思っております。

女性が避難所で健康に過ごすためについて、こういう女性のドクターがつくったことがあります、こんなことが言えるように寄り添い隊も学んでおりますが、女性なんです、おしっこを辛抱したら膀胱炎になるとか、お風呂に入れなかったらどんなふうに洗うんか、これはやっぱりドクターか女性でないと指導できないと思います。やっぱりこんな指導ができる女性を増やしていかなければならないと思っております。

ミルクやおしめ、おもちゃもある保育園を妊婦や子育て世代の避難所として利用できたらとってもいいんじゃないかと以前質問しましたが、その後、話は進んでいますか、福祉課長に聞きます。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 以前に、みかん保育園を福祉避難所にできないかという  
ような質問をいただいております。まだ実際のところ、福祉避難所に指定するまでには至っておりませんが、今回、改めて保育所に確認したところ、理事長にも確認が必要ですが、災害時には何らかの協力はお願いできるとのことです。しかし、福祉避難所と指定するならば、備蓄品や、それを置く場所の確保、また施設の要件やスタッフの確保、さらには長期化したときに通常の保育業務との両立ができるかなど、課題についてはまだまだたくさんありますので、協議を行っていかねばならないと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 課題はたくさんあると言われましたが、何回も災害起こってるんです。保育園の避難所、どこも使ってるんですよ。それがなぜきんののですか。ほれは住民の安全を考えてのことだと思うんですが、もうちょっと勝浦的に、柔軟的に、保育園がどうぞ協力しますよって言うてくれるんだったら、何か形にできないでしょうかね。どんどん進めて行ってほしいと思います。

子供って本当に大きな声でしゃべったり、走ったり、保護者はこんな会に行ってもどこに行っても気が気でないんです、子供を連れていって。それで、安心して避難所では暮らせない。それで、車の中だったりとか、壊れた家の中で暮らして、いろんなことが起こっています。そのことを十分把握して、できるだけお子さんが不便なくっていうたらあれですが、ちょっとでも安心して過ごせる場所を提供してほしいかなと思っております。

なかなかこんなふうにして女性の視点での避難所運営は防災について進んでいかないようなので、女性の消防団の発足を提案したいと思います。

女性消防団は、火を消さないかもしれませんが、火事を起こさないよう啓発したり、災害時には命と生活を守る人として活動ができると考えています。後方支援や啓発活動は重要であると考えますが、総務防災課長はどう思われていますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 女性消防団の発足ということでお答えをさせていただきます。

消防団員の減少や、共働き世帯の増加や、ライフスタイルの多様化による地域コミュニティの変化、地域防災力の強化を図るため、令和8年1月から女性消防団員の募集をさせていただきたいというふうには考えております。1月の広報に掲載を予定しております。それから、女性消防団員の加入により、避難所運営支援で授乳室、更衣室の設置や、家族や地域への防災意識の浸透など、大きく期待をいたしておるところではございます。ただ、入団希望者、こちらのほうがあるのかないのか心配をしておるところでございますので、議員にもぜひご協力をいただければと思います。また、そういった方がおられれば、入団を進めていただければ幸いと感じておるところ

でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） とても大きな期待が、わくわくしてまいりましたが、これは板野消防団第5分団発足の経緯とか活動報告を学ぶ会が女性議員連盟で10月にありました。筒先を持たせてもらいましたが、これ伸ばしたんでピントが外れておりますが、また生田消防団長からは、いつでも手伝ってあげると力強いエールもいただきました。担当の職員の岡さんからも、事前の協議の内容など、説明してもらえられました。十分イメージはできたかなとは思っておりますが、なぜ女性の消防団が必要なかっていうところをもう少し拾ってみると、先ほど総務防災課長が言った以上の面では、生活の目線だったり、弱者に寄り添う視点が必要ではないかっていうことと、高齢化、単身家族の増加で、優しい声かけが必要ではないかな。それから、災害弱者支援の不足っていうことで、新聞に58.3%と載っておりました。昨日も120人の申請があると言われましたが、介護1からのあれは300人ほどおると思います。まだまだではないかなって、そのところの支援もできないかな。それから、住民の防災意識を高めることができる。それから、施策の中にも、後期計画の中に若者や女性の参画を促進するということがうたわれております。このように、女性消防団は必要ではないかと考えますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

今担当の総務防災課長からもありましたが、いわゆる消防団ですので、本団団長をはじめ、それからみんなの意向というのも大事かなっていうふうに思っております。そんなわけで、なかなか女性消防団できなかったところはあるんですが、本団のほうも積極的に女性消防団員を増やそう、増やそうというか、つくろうということで声があって、今回、1月からの募集に至ったわけでございます。

私としましても、今議員がおっしゃったような視点から、また総務防災課長からもあったいろんな視点から、女性の目線での消防に対する活動っていうのは出てくるんじゃないかというふうに思っております。必要だという認識で、できれば消防団に入って、やりたいというような女性の声を聞いたこともあります。そういった方が誘い

合わせて入団していただければ、勝浦町の女性消防団、団というか消防団員になるんでなかろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ありがとうございます。

必要な認識は十分できているのかなと思って安心しました。ありがたい答弁でございます。ぜひ立ち上げに協力していきたいです。1月募集だったら、早速いろんな方に声をかけていきたいなと思っております。

次に、働く女性の応援です。

子育て世代が気軽に集える場所とか、親子広場や子育てカフェのような空間があると、孤立を防いで地域のつながりが生まれてきます。現在、公園整備の協議が進んでいますが、楽しみにしているところです。委員から答申が年内に出るようですが、最終段階ではどのように話が進みましたか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） まず、親子広場や子育てカフェの整備についてというところでお話をさせていただいて、それからお答えしたいと思います。

幅広い世代、地域資源活用、子供から大人までの世代を超えて利用できる場所の提供や、道の駅と連携し、イベント展開を生かした魅力とにぎわいの創出を目指して道の駅周辺に公園の整備の計画を進めているところではございます。地域の人々が集まる居場所、親子が気軽に出かけることができる場としての利用をしてもらえよう、公園の整備を進めていきたいというふうには考えております。

公園整備基本計画の答申でございますが、4回会議をいたして、12月25日に5回目ということで、答申をいただくと。その答申を受けて、来年度、基本設計なり、実施設計の予算を計上させていただきたいというふうには考えておるところでございます。具体的な、これを整備するとかっていう内容については、詳細まではそういった設計でお示しをしていくような格好になろうかとは思っております。意見の中では、遊具をどうするのかとか、駐車場をどうするのか、そういった今答弁で申し上げたとおりのような場所となるように整備を進めていきたいというふうには考えております。

答申を受けて、それから町としての対応というか、どうやって進めていくかというのは庁内でまた協議をして、町長のご意見もお伺いして進めていくことになるかと思っております。また、その際は議員からもご意見をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） やっと誰もが集える場所ができるということで期待しておりますが、私はいつもこのことを大事に考えてきました。子供の遊び声が聞こえる町になって。子供たちが外で遊ぶ姿が消えて、地域のコミュニティーが減りました。様々な出会いの場として、地域の方が集まる居場所として、親子が気軽に出かけることができる友達づくりの場だったり、ウォーキングや遊歩道ができたりという公園ができたらいいなってということで、そのことは自然豊かな川や田んぼがあって、中山間の風景は勝浦町の町の魅力を生かした町の財産として、夢のような公園にさせていただきたい。

それから、平成29年、四国大学と協定を結んだときに、何とかせなあかん、公園づくり早うせなあかんということで、大学生と話をした記憶があります。出生数の低下や青年の流出などで少子・高齢化が進んできました。青年の声のアンケートの結果でも、勝浦町だからできる若者や家族連れのために特化した場所をつくってほしいという声が大きく聞かれました。コミュニケーションの場が乏しいので、提供してほしいということでした。

それから、遊具はまだ決まっていなくてということですが、子供が遊べる遊具がある公園が欲しいという声も反映してほしいと思います。

以前に私が提案した公園づくり案ですが、それからこども議会でも何度も公園をつくってほしいという話が出ました。協議会では、そんな今までの公園づくりについての意見が出されたことも反映できているんでしょうか。現状はどうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 今、詳細の公園の資料の手持ちがございませんので、分かる範囲でお答えをしたいと思います。

まず、遊具についてでございますが、遊具の設置の有無につきましては、何らかの

遊具をというふうなところの意見が多かったのかなと思います。その中で、大型遊具なのか、また小型遊具なのかというような様々な意見が寄せられたというふうには思っております。小型遊具については運動公園にもあるので、大型のほうがいいのじゃないのかとか、スペースの問題、それから遊具の有無についても議論がされたというふうなところでございます。

また、イベントとか、そういったステージの有無、そういったところ、駐車場の台数とか、様々な意見の中で、答申の中で、そういった意見もいただいておりますので、そういった答申が出るのではないのかなというふうに感じておるところでございますが、いずれにしても12月25日の答申をいただいて、それから具体的な話は町長の意向もお伺いしながら進めていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） いろんな背景があるということをぜひぜひ反映していただきたいと思います。

次に、戻りますが、保育園での一時預かりとか病後児保育はありません。病後児の一番近かったところは閉鎖してしまっております。今はどこに申請したらよいのでしょうか、福祉課長にお聞きします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 病後児保育につきましては、徳島市の6か所、また石井町、北島町、藍住町など、計9か所が利用可能となっております。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） すごく広域で遠いかなと。小松島市が手を挙げようとしたところはできんかったってということでよろしいでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） まだ具体的には決定にはなっていないんですが、そういうような話が今協議というようなところで話が出ておりますので、またそういったときには要望できるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ありがとうございます。

できるだけ近いところに預けて、それが一番助かります。ファミサポとか放課後デイも勝浦はありません。それで、勝浦町的に地域で子育てとか見守りができる仕組みをつくれなんでしょうか。広域であるファミサポは、1名の支援員しかいないということも聞きました。勝浦では、いろんな団体が保育園とか学童の支援をしております。具体的な時間や、できる役割などを具体的にして、場所も町が提供できたらいいと思いますが、子供たちの放課後の支援強化をどのように考えているのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） ファミサポとか放課後デイにつきまして社協にも相談をかけてみましたが、放課後デイにつきましては、児童発達支援管理者、責任者や、児童支援員等を配置する必要があります。資格者の確保が難しいのではないかとこのような意見いただいています。また、障害児に特化せず、子供の居場所として施設を開放するなどの見守り的なものなら、人員や財源が確保できれば運営については協力をしていきたいというような前向きな意見をいただいております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 専門職の配置は難しいってことは、すごく理解しています。それは広域にお願いせざるを得ない。本当は勝浦町で、ほんまに移動支援も予算もつけてもらっています。そして、発達支援が要る方がすごく今増えてきてるんですよ、予算を見ても分かりますが。できたら、つくってほしい。でも、まだそれが無理だったら見守りだけでも、訓練は町外に行って、見える範囲で勝浦町で見守りができる、そういう体制づくりがぜひ必要だと思うんで、そのことはこれからも考えてほしいと思います。よろしく願いいたします。

それから、親が就業しているときは19時まで保育園は預かってくれますが、育児休暇中になると16時30分までの短時間保育になってしまいます。ゆっくりするための育児休暇でございます。お兄ちゃんやお姉ちゃんが帰ってきたら、赤ちゃんはうれしくて起きてしまいますよね。夕食の準備やら、夕方は子供たちがぐずりやすい時間ですので、もう少しだけ時間を延ばしてもらうことはできないのでしょうか。お金を支払って延長はできますが、何分になりました、何が要りますっていうことになると、お

迎えが遅れてしまったと本当に申し訳ない気持ちになってしまうので、配慮が欲しいと思います。その点はどう考えているのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 保育所につきましては、認定の要件により保育の必要量に応じて認定を行うこととなっております。育休中の場合は、8時間までが利用可能として認定を行っております。この時間を超えての利用が必要な場合は、料金が発生はするんですが、午後7時まで延長保育が可能となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 就業中は18時までは無料なんです。でも、育児休暇中は16時30分を過ぎるとお金が必要なんです。そのことをどないか配慮できないかっていう質問なんですけど、要件があって厳しいんでしょうかね。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 通常保育と短時間保育ということで、要件に応じて認定をしておりますので、制度上そういうことになりますので、ご了解していただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） やっぱりまだまだ国の施策が女性には弱いんじゃないかなというところがよく分かりました。

それから、人材不足と言われております。再就職とか短時間労働の推進が必要とされております。国でもいろんな支援策があります。視察先では、役場内に地元のハローワーク的な窓口もありました。委託先もありました。1時間や2時間の軽作業的な仕事は役場内でもたくさんあると思われまして、町がそのことを後押しすることで、女性とか障害者の方の力が地域の力になると思います。そんなことはできませんか。どこに聞いたらいいのか分からないんですが、福祉課、答えてもらえますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 私のほうで、かつうらワークスのほうのことで企画交流課に確認をしてみました。特定地域づくりとして、1年を通じて雇用を想定して始め

たものなので、今のところ、こちらのほうでは短時間労働は想定していないというようなところでした。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 今は委託先がないということで、こんなことも国もどんどんやっていけっという指示が出ていると思うので、また検討していただきたいと思います。

それから次、教育委員会に聞きますが、この間、夕方遅くに知り合いに連絡したら、高校に迎えに行っているということでした。障害児の高校への通学支援はあるのか、小・中学校はどうしてるのかなということで、通学支援があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

就学時の高校生通学支援はありますかというご質問でございます。

現在、教育委員会が行っている高校等への支援、今議員さんの質問とちょっと違う内容になるかも分かりませんが、教育委員会が行っている高校生等への支援という点では、高校生等の就学支援、また小松島西高等学校勝浦校生への通学支援の各事業を行っておりますが、障害児に特化した、限定した高校生の通学支援というものは現在実施をしておりません。また、小・中学校のほうにつきましても、特にこれに特化した通学支援というところは現在実施してないというところでございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 障害児に関する特化はないということで、まだまだ家族に負担が多いということがよく分かったんですが、この方は放課後デイが町に必要ではないかなって提案してくれた方なんですけど、本当に必要かどうか、学校とか社協の協力ももらって、上勝と勝浦町の全校生徒にアンケートをしたことがあります。それがその子供が小学校2年生のときだったと思います。町には必要と結果は出ましたが、意見書も提出させていただきましたが、まだいまだにできておりません。その子が今は高校生です。通学支援もないので、とっても苦労してるんじゃないかなと思っています。まだまだ障害児の支援は足りないと思っております。私の力不足ですが、残念

でございます。

次に、お祝いを見直しをということで提案しておりますが、町では第1子、第2子、第3子と金額も違いますが、出産祝い金の制度があります。出産の前には結婚が必要でございます。こういう結婚だけではないかもしれませんが、移住政策はたくさんできました。お嫁に来る、お婿になる、移住・定住ではないんですか。嫁はいまだによそ者だと言われることもあります。

それから、お誕生祝いの、出産祝いの品を視察先の飯南町では新生児に町の建材で木工品をプレゼント、これすごく優れていて、机にもなったり、椅子にもなったり、それから積み木であったり、写真、フォトを提供したり、そういうお祝いをしています。松茂町でも、梨が有名なんで、梨の木でスプーンやフォークを作って出産祝いにしてるんだという話も聞いたことがあります。ぜひ町の特産でお誕生日のお祝いをしてほしいなと思うことと、先ほどもおしめが町内で買えないってということもありました。2歳までのおしめ支給ができないか。ここの視察先は郵便局と提携して送っているということでしたが、那賀町は取りに来ている方もおることを見受けられましたが、こんなことを検討してほしい。

それから、先ほど言いました結婚にお祝い金を、私たちが結婚した昭和55年でしたが、町からアルバムをいただいたのを記憶してありますが、結婚を祝福し、夫婦の新しい人生を応援するとともに、定住を促すことにより町の活性化推進につながるということで、こういうことがこども家庭庁ホームページにちゃんとあるので、支援できますよってということがあります。この支援は移住者には使ってるんですが、結婚のお祝いにこういうことが使えるのかなって思っております。今回、企画交流課に通告をしていませんので、結婚のお祝い金とかおしめとか、マリッサの支援もあるので、福祉課に聞きたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） まず、お祝い金につきましては、今のところ、1子、2子、3子というふうに金額を変えて給付しております。こちらの金額につきましては、県内で配られているところ、ほかのところを見ましたが、金額としては平均ぐらいであって、額としてはそこまで少ないほうではないと考えております。お祝い金の金額につきましては、平等に一律にする方法と多子世帯を応援するために段階で増や

す方法、いろいろあるかと思いますが、勝浦町の現状に照らし合わせて、これまでどおりとするか一律にするかは少し検討させていただきたいと考えております。

また、お誕生のときのお祝いの品でございますが、こちらにつきましては、出産お祝いギフトボックスとして、お尻拭き2個、Sサイズのおむつ、沐浴剤、絵本2冊、木のおもちゃ、車用ステッカー、防災クッキーと資料、食育啓発ティッシュ、アレルギー性疾患発生防止パンフレットの11点を配布しております。また、離乳食のときにはステンレス製のスプーンをお渡ししております。こちらの内容につきましては、作業療法士や保健師、また栄養士等が子供の発達に必要なものをセットにして配っておりますので、こちらのほうで対応させていただきたいと考えております。

それと、2歳までのおむつの支給ということでございますが、私が調べたところでは、ほかの自治体が行っておりますおむつ定期便というのは、子供が1歳や2歳になるまで毎月おむつを配達し、配達員が赤ちゃんと保護者に会うことで孤立を防ぎ、見守ることを目的にしていることが多いようでございました。勝浦町では、助産師や保健師、また栄養士等が関わる機会が多いため、見守り等はできていると考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 見守りはできていますが、おしめは配ってくれないかなってことですが、特に今回結婚にお祝い金をできたらいいなって思います。私は移住者でないかな、勝浦町に定住したんだって意識があります。それはどうしてかっていうと、あんたどこの人で、どっから来たんだって必ず言われます、嫁に来たら。そんなことを乗り越えてこの勝浦町の住民になったんで、ほの支援のためにはお祝い金って要るんじゃないですか。そして、この田舎に住んでくれた、遠く離れたところから嫁に来てくれた、お婿に来てくれた、とってもお祝いに等しいと思うんですが、その点、通告してませんが、町長の通告があるんで、聞いてもいいですか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 何かは忘れたんですが、私も結婚して届出を出したときに何らかのあったような気もいたします。ただ、最近になってなんですが、結婚を機に町から出ていくっていう方は少なからず、多くいます。そういったところの見極めも必

要になってくるのかなっていうふうには思いますが、検討することは十分必要なことじゃないかというふうな認識でございます。すぐには言いませんが、少し検討期間を置いて、制度化を考えさせていただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ありがとうございます。

ぜひ今後につなげる支援として、どこの担当でもいいので、検討、研究して、支援として提案できることを願っております。

それから、教育委員会です。

入学や進級支援をって言って、この間神山町の事例も出しましたが、入学に必要な体操服などの購入のための助成金、それからプリント代とか木工材料などの教材費を補助している町があるということも知りました。また、それから制服を自由化するという話はどのようになっているのか、その点お聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 順番が前後しますが、まず制服のほう、7月に10番議員からご質問いただいたところでございます。その後ですが、9月2日の町の校長会、こちらのほうで各校の校長の意見をお聞きしましたが、実施に向けては様々な面での検討が必要ということで、現在のところ結論は出ておりません。聞いたお話では、PTAとかの協議、話し合い、そういったところが必要ということで、そういったところは聞いております。なお、改めてとなりますが、制服、私服と制服とということで、いろいろメリット、デメリット、それぞれ考えられますので、そういった点を含めて、今考え中というところになっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 進級。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 大変失礼いたしました。

祝い金のほうなんですけど、私のほうも、先日、本年の町の教育委員会の視察が上勝町ということで、上勝町のほうもどうしてるかなというところで、今いろいろ聞いてるところでございます。今回の祝い金ということで、質問の趣旨とはちょっと違うか

などと思いますが、現在、給食費の無償化によりまして、小学生、中学生おられるご家庭へはそういったところで経済的な支援を行っておりますが、物価が高騰している状況から、さらなる支援の検討というところは必要かなと感じております。しかしながら、昨日からの議論にもありますように、町の財政、大型事業を控えて厳しくなっていくことも見込まれますので、そういった財源確保等の状況を見ながらの検討とさせていただきますたいと現在は考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ぜひ今後の見直しにこのことも入れていただきたいと思いません。

それから、井出議員が言ったんは、制服を廃止してほしいっていうんではないんです。制服もいいです、自由な服もいいですっていうことを選べたら、制服が買えない人は普通の服で学校に通える、そのことを言いよんで、そのことが校長会にちゃんと伝わっとうかどうかもまた確認してほしいなと思います。今日、教育長がおいでなので、そのことを確認できたと思いますが、今後も続けての議論をよろしく願いしたいと思います。

それから、3つ目に、女性の声を町政に反映です。

審議会や協議会の女性の登用を進めてまいりましたが、現在の状況は、住民課長にお聞きしたいと思えます。

○議長（松田貴志君） 海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君） 審議会等の数についてのご質問でございます。

地方自治法第180条の5に基づき、法律に定めるところにより置かなければならないとされており、常設されている委員会の数は5つでございます。また、地方自治法第202条の3に基づき、法律もしくはこれに基づく政令または条例の定めるところにより、調停、審査、審議または調査を行う審議会等で常設されているものの数は、令和7年12月時点で12でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） その中で女性の数もお願いしたいかなっていうことをお願いしとったんですが、いけます。審議会の数と、その中の女性の割合。

○議長（松田貴志君） 海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君） 初めに、自治法の180条の5の委員会についてでございますが、女性の数は7名でございます。割合は29.2%。自治法の第202条の3の審議会等でございますが、女性の数は35人、女性の割合は34.3%でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） まだ半数以上にはなっていないということが分かりましたが、地域の話合いにもっと多くの女性が参加できるようにしていただきたいということと、若い女性とか子育て世代の意見を聞く機会を設けることが大事だと思っとなので、今後も増やしていく方針でしょうか。後期計画にもありますが、住民課長はどのように進めていくのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君） 様々な女性の意見を政策のほうに反映していくために、今後も女性の数を増やしていくように周知、またしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ぜひ女性の参画を進めてほしいと思います。

次に、いつも私が言っております、若い女性や子育て世代の意見を聞かなければならない、それはまちづくりに欠かせないからです。女性の声を聞く会、ワークショップの開催や交流会を毎年開催するなど、仕組みづくりはできないでしょうか、町長にお聞きします。

女性や若者の意見、本当に大事だと思っています。ぜひ女性の声を聞いてください。何度も訴えてきました。私が計画しないとできないのでしょうかね。町としての仕組みをつくるのが今後まちづくりに大きく私は反映されるものと思っております。

それから、20歳から24歳の女性の転出が多いということも以前聞きました。参加しやすい環境であったり、意見交換会などを継続していくことが重要だと思います。公園づくりにしても、先ほど答弁をもらいましたが、公園で遊ぶのは誰ですか、中心は。中心のはずの子供の意見、それから小さなお子様を育児中の方の意見、聞けてま

すか。時間を変更したりとか、託児所を設けたら参加できたんじゃないでしょうか。そんな気配りのできる町であってほしいと思っています。町長になってから、なる前から言い続けてまいりました。一例ですが、女性の意見を聞く会は開催できませんか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 女性の意見を聞く会、広報なり、町の情報手段を使って募集して開催するというようなこともあろうかと思うんですが、議員おっしゃるように、ある一定的な、あるいは制度としてそういったものを設けるかということについて、少し検討が必要かと思います。

私自身も、もう少し町の中でそういった住民と何かのことで話しする機会っていうのが十分に設けられていないというような思いはあり、大変反省するところでございます。ただ、これを女性に特化して、あるいは何かのテーマを持ってって、そういうことを考えて、どういうふうにしたら一番皆さんの意見を吸い取りやすくというふうにできるかどうか、その仕組みづくりについての検討をさせていただくということでご理解いただけたらというふうに思います。

公園等について、なるべく若い人の意見もっていうんはあるんですが、私自身、計画、構想ができていくところでいろいろ確認をさせていただいて、見るところがあります。かなり広い公園にはなるんですが、後年でもいいんで、こういうところが欲しいというようなのが出てきたら、育っていく公園というようなのもいいんじゃないかというふうに思っております。今回、せっかくの機会で整備するんで、なるべく皆さんのご意見を入れながらやりたいと思っておりますので、どうかご意見等いただければと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） なぜ私が女性をっていつも言っているのかというと、まだまだ弱者なんです。私のように声を上げる人は本当に少ないし、声を上げられない方のほうが多い。そして、こんなふうに声を上げる機会が少ない。男性は地区の会に行っても、どんな会に行っても、男性中心なんで、いろんなことが発信できますが、女性はそんな会に行くこともままならんのです。ですから、どこで声を拾い上げたらいいん

か、私だけが言いよったらええんですか。女性議員だけが言いよったらいいんですかっていうのではなく、やっぱり町がしっかりとその小さな声を拾っていくっていうことが大事なことだと思っているんで、その点しっかりと、これから継続した仕組みづくりを検討するということでしたので、ぜひ検討していただきたいと思います。

最後に、福祉ゾーンの強化をとということです。

喜楽苑の改築が進んでおります。県や町の支援があつてこそ喜楽苑の改築が進みました。ありがたいことでございます。

喜楽苑は地域に根差した活動を行っております。住民と共に用水ざらいもしてくれております。それから、分別ステーションの土地も貸してもらえております。井戸水も、まさかのときの災害のとき用に住民も使えるようにしてくれております。避難訓練も住民と共にやっていることもあります。このようなみかんの郷を町や地域で活用してほしいということですが、喜楽苑みかんの郷の利活用について、私が思う活用は、健診センターであつてほしいなっていうのと、乳児健診ができたり、放課後デイ、児童館的な、先ほど言いよった子供の居場所づくりだったり、ファミサポでサポートできる場所であつたり、介護者のおしゃべりカフェができたり、妊婦や子供連れの避難所であつたり、女性消防団詰所などなどと考えられますが、このように平面図は広いです。ここの多目的ホールで私たち防災士会は毎月研究会っていうか、1時間ほどの会議を持ってるんですが、お風呂は温泉が出るし、それから居室もたくさんあります。このように広いスペースで、町長はどのような計画がありますか。4月には明け渡してくれると思うんですが、しっかりと計画がなされているんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） みかんの郷については、役場で活用したいというようなことで、勝寿会のほうにもお申入れをして、内部でもいろいろ検討してきた経過があります。勝浦病院をするとき、またさるびあを病院の横に持つてくるときに、私としたら医療と福祉と健康のあのあたりが一体化したゾーンというようなことで今まで考えてきたというところをもって、できれば何らかのそれに関連する利用というのを考えていきたいということで、職員にも検討をしてもらった経過がありますし、まだそれは検討途中ということで置かせていただきたいとは思いますが、そういう思いがあつて、今後議員各位のご意見も聞きながら決定したいというふうに思っております。

健診の場所というような、特に小さいお子さんの、乳児等の健診の場所としたら、私はいんじゃないかなというふうな思いはございます。環境改善センター、今回また大きく改修する予定にもなっておりますので、そういったときに一緒に考えるべきかというふうに思っておりますので、またそういったことについてご協力をお願いできればと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 医療、福祉、健康の一体化ゾーンということで、福祉ゾーンとして、ぜひ住民のためになる利活用をしてくださいというか、進めていってほしいと思います。

最後になります。病院の運営についてでございます。

事務長は、赤字経営だが、しばらくはいけると説明がありましたが、赤字解消の自助努力はしていると思いますが、まだまだ足りないのではと思います。病院経営の改善に取り組む重要なことは、地域の医療ニーズと病床稼働率の2つだと言われております。それから、診療報酬算定の交付や努力をしてほしい。それは病院側が特定の要件を満たした場合に基本の点数に加算請求ができるから、経済的にも質のためにもそういうことは求めてもいいと思います。

看護配置基準のことを言いますが、患者数に対して何人の看護師を配置すべきかを示したのですが、以前も何度も何度も言ってまいりました。看護体制を整えることで患者の安全と医療の質を担保できますが、この算定には病床稼働率が必須となります。なかなか13対1の看護配置になりませんが、質のためにも経営のためにも必要な努力と思われませんが、どのように進めていきますか。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 貴重な時間、ご質問ありがとうございます。

病院の看護基準につきましては、当院は1つの病棟の中に包括ケア病床を持っておりますので、看護師は包括病床の基準である13対1で配置しております。しかし、先ほども指摘がありましたけども、平均在日数の関係で、診療報酬の請求については、一般病床は15対1の基準で請求しかできないという状況でございます。そこで、今年8月から包括ケア病床を10床から20床に増床しております。入退院支援に力を入れまし

て、包括ケア病床を有効に活用することにより平均在日数を減少させてきております。一般病床で13対1の診療報酬を算定するには平均在日数が24日以内であることが必要ですが、昨年は平均28.6日ということになっております。本年は、現在25.9日であり、8月に包括ケア病床を増床してからの4か月のうち、24日を超えたのは9月のみで、そちらもベッドコントロールにより調整可能なのではないかとというふうに考えております。本年度中に変更できるめどが立ったと考えております。

ただ、これらは、議員ご指摘のとおり、事務的な増収計画ということになりますので、今後とも多くの患者様に勝浦病院をご利用いただけるよう努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） もう少しで平均在日数がこの基準がというところまで来たということで、頑張っているなと思います。その平均在日数を0.5日でも縮めるために作業療法士が必要ではないかと私は思います。先月の専門学校生議会でも十分皆さん作業療法士の仕事は理解できたと思われませんが、病院経営において作業療法士を雇用することは、患者さんの社会復帰を支援し、生活の質の向上に貢献するという点で大きなメリットがあります。患者さんのQOLの向上はもちろん、病院全体の医療サービスの質向上にもつながります。活躍も期待される専門職であります。多様なニーズに応えられる人材でございます。OT配置をどのように進めるおつもりでしょうか。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 作業療法士の配置によって在日数が減るっていう感覚が今のところなかったもので、その議論をまだしてないというのが実情でございます。申し訳ございません。

作業療法士の雇用につきましては、作業療法士っていうのは日常生活動作の維持向上、また加齢や疾患による機能低下を予防、改善するためのリハビリ、さらに認知症ケアなどを専門領域としておりますので、作業療法士を雇用するっていうことは患者様にとっては多くのメリットがあるというふうに考えております。一方、職員を増員するという形で雇用をすることは人件費が発生しますので、それに見合う業務量があるのかどうかについて検討する必要があると思います。

現在、勝浦病院のリハビリ専門職は理学療法士5名であり、作業療法士の専門分野である日常生活動作についても理学療法士が担当しております。業務全体としては、理学療法士の専門領域である運動療法や物理療法によりリハビリを行う患者が多いことから、そのような体制となっています。今後、リハビリの単位数や患者動向などもしっかり検証しながら職員の採用計画を決定する必要があるのかなというふうに考えます。

ご質問が作業療法士を採用したらどうかということですが、検討するというお答えにはなりますが、作業療法士の専門領域のケアについては、患者の不利益にならないように、今いる職員で対応していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） もっと専門職の力を、OTがどんなことができるか、生活、家庭に戻すっていうことは、機能強化だけでは戻れません。靴下を履いたり、スプーンで御飯を食べたり、それからお風呂に入る介助、PTができると言っていますが、そこまで細やかな作業の指導ができるとは思っていません。それはOTの仕事だと思います。その点をしっかり把握して早いうちに、包括病床20床持ってOTがおらん、ほんでOTがおらんでも自宅に帰るよ、でも結局は平均在日数は減ってないじゃないですか。おかしいです。減っとうって言いよっても、ほの基準に達していない。おかしいです。やっぱりOTの力が必要です。看護師のチーム力も要ります。そのことをしっかり考えて、経済、質、そのことを担保して、今後も病院経営に携わってほしいと思います。もっともっとOTを知ってほしいかなと思います。この間、専門学校の答弁では、町長は病院が要るなら雇用してもいいって言う答弁ももらってるんで、必要なことは病院の中でしっかりと訴えていくべきだと思います。

それから、OTの視察に行ったらどうですか。本当にきめ細やかな指導をされてるという病院を選んで、回復リハ病棟でもいいと思うんで、そんなところにも行ってほしいなと思います。

最後、これは病院でのクリスマスコンサートでございます。病院ホールに笑い声が絶えませんでした。社協による音楽介護予防教室が満杯で、キャンセル待ちでも通えない状況だったということで、地域医療を考える会でお二人を呼んでクリスマスコン

サートを開催しました。町長にも出席ありがとうございました。

次年度の予算がありましたら、1つの教室を2つに増やしてほしいという要望もあるということを知っていてほしいと思います。看護師長も言われておりました。こんな音楽、楽しいレクリエーションがあるんだということが分かったんで、いつもフロアでしているレクリエーションに追加していきたいということもお話ししてきていました。今後そんなこともつながってほしいなと思います。

最後、まとめです。

今回、町民が集える公園、いろいろな総務防災課長なり、町長なりに答弁いただきました。本当に期待できる公園ができつつあるんだなということが感じ取れました。

それから、町を明るくする工夫をもうちょっとしてほしい。本当に勝浦って暗いなって、私、友達にも言われたことがあるんで、やっぱりそんなことは気にかけてほしいなと思います。それから、女性の防災、消防活動について、これからどんどん進めていきたいと思っております。福祉ゾーンの強化です。喜楽苑の今後、それから病院の運営について、しっかりと頑張ってください。頑張っているということも今回証明ができたと思います。一人一人の声に耳を傾けて、支え合う温かい町をつくること、こうした取組を進めることで、女性が安心して暮らせる町から誰もが豊かに暮らせる町へとつながっていくと思います。

以上でみかん会議での一般質問を終わります。お世話になりました。いろいろ調べていただいてありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で7番美馬友子議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時47分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

5番花房勝一議員の一般質問を許可します。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 議長の許可をいただきましたので、5番花房勝一の令和7年みかん会議での一般質問を始めさせていただきたいと思います。

今回は3点、1、非常備消防解消に向けて、2、第六次総合計画後期計画に向け

て、3、2期8年を振り返ってということで、3つの項目について質問をさせていただきたいと思います。では、よろしくお願いいいたします。

まず、1点目、非常備消防解消に向けてということで質問させていただきます。

10月に行われたまち未来づくり委員会での説明、また11月会議での2番議員の町民の声での質問もありましたが、私のほうからも三たび質問をさせていただきます。重なる部分もあろうかと思いますが、ご了承いただきたいと思います。

まず、今年に入りましてレスキュー案件、事故ですね、が非常に多く起こっております。本団副団長といたしましても、幾つかの案件には出動させていただきました。それぞれに違った形の事故であり、このような状況の中でレスキューを要請するのかわか判断も非常に難しいことだと思っております。

そこで、確認も含めての質問ですが、今現在、勝浦町でのレスキュー隊への要請のルールというのはどのようになっておりますか。総務防災課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） レスキュー要請のルールということで答弁をさせていただきます。

まず、本年3月、中山地区で救助事案が発生したことにより、7年ぶりに小松島市消防本部に要請をさせていただきました。平成10年に小松島市消防救助工作車の要請についてのマニュアル案を作成しております。そのマニュアル案に沿って要請を行っているというところがございます。現在は、その要請マニュアル案とともに、平成25年に締結をいたしております徳島県及び市町村の災害時相互応援協定により、町の判断により要請をお願いをしているところがございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今、マニュアル案と25年の協定っていうのがありましたが、このマニュアル案についてはどんなもんか、簡単にでいいので、説明お願いできますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 消防救助工作車要請フローチャートというのを作成しております。そういったところで、マニュアルに基づいてそういったものを作成

しております。それで答弁をさせていただきたいと思います。

まず、現場資機材にて救助不能と判断された場合は、勝浦町役場総務防災課のほうに119なり、そういったところでご連絡があるというところでは、それから、総務防災課担当のほうにまず現場のほうに向かいます。それと同時に、小松島市消防本部に、そういった事案が発生しているので、お願いするということを事前にご連絡を申し上げる。それから、実際に救助、出動していただく場合には、首長から市長への連絡、それから小松島市は市消防本部救助隊への正式な要請という流れになっております。

これは小松島市の場合でございますので、そういったように徳島市の場合にはまた違ったような、書類の提出とかが必要というふうには伺っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 担当が現場に向かって、それを見て、またそれから、事前に連絡はしておくってということなんですけど、急いだ場合はちょっとどうかと思うようなマニュアル、答弁でございました。

この前の答弁では、4回要請して実動が2回であったと聞いております。2回は途中で帰ってもらったということで、事なきを得たのかなと思いますが、この今回要請したレスキュー案件での反省点などがあればよろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 先ほど申し上げましたように、本年3月から11月末まで、救助、捜索活動が4件あり、要請をいたしております。小松島市消防本部へ、11月のほうは徳島市消防本部にも要請をさせていただきましたが、現場の状況により各消防本部へ迅速かつ正確に伝えることが難しかったかなというふうなところがございます。必要な資機材等の選定が困難であったと伺っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 状況を正確に伝えるのが難しかったという今の答弁でありました。

そのような知識を持った人が見て伝えれたら、また違った形であったのかなという

ふうに思いますので、そこらの人材が本町の場合はおらないというのがよく分かりました。

次に、実際に常備消防があるところでのレスキュー隊が出動するかどうかというようなルールはどのようになっておりますか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 小松島市消防本部に問合せをさせていただきました。明確なレスキュー出動の基準というのはないのですが、入電があった時点で必要な情報を聞き取り、救命士から救助隊に出動要請を行っているというふうには伺っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 入電があった時点ということで、本町と違い、かなり迅速な対応ができるのだろうと思われれます。本町で、もしも一分一秒を争うような有事の際には、対応が難しいなということがよく分かりました。

私が議員になる前にも県のほうで消防広域推進計画がつくられており、何度か会議が持たれておりましたが、数年後には全く動きがなくなってしまいました。当時、途中のなくなりそうなときに先輩議員と県の担当に話を聞きに行きました。が、やはり計画を進めることは難しいので、小さな規模で取り組んではと提案を受けました。そんなことから、本町独自で水面下で広域化の交渉を進めてもらっていたのだろうと思っております。委員会でもそれが駄目になったということを報告を受けましたが、また新たに徳島県消防広域化基本構想が策定されると聞いております。またこのタイミングで県が動き出したということはありがたいことではありますが、この広域化のきっかけとなった知事の答弁の内容はどうであったか、お願いできますか。

○議長（松田貴志君） 野上政策監。

○政策監（野上佳孝君） 県議会での消防広域化に関する知事の答弁内容についてのご質問でございますが、本年6月17日に行われた令和7年6月定例会代表質問における元木議員からの消防広域化の推進についての質問に対し、知事から答弁がなされております。

その答弁内容のポイントについて申し上げますと、本県では全国的にも数少ない勝

浦町、上勝町及び佐那河内村における消防非常備の解消も重要な課題である、そこで、広域行政を担う県として、各市町村や消防本部に消防の現状や将来に向けた課題を踏まえた消防広域化に対する理解を促すとともに、改めて消防広域化に向けた議論を喚起するため、消防団や学識経験者などの専門家も交えた消防広域化推進協議会（仮称）を8月にも設置する、推進協議会では県がリーダーシップを発揮し、全国のベストプラクティスの情報収集、調査分析をするとともに、将来的な人材不足や財政見通しも踏まえた中・長期的な消防力のシミュレーションを実施し、これらを基に消防体制のあるべき姿について具体的な議論を深める、今後とも消防広域化はもとより、あらゆる可能性を探り、持続可能な消防体制の実現に向け全力で取り組む、以上のとおりでございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今、冒頭で勝浦町、上勝町、佐那河内村の非常備消防の解消という言葉が入っていたということで、安心いたしました。

この県の進める消防広域化推進協議会、2回の会議が開催されたということでございますが、この内容の説明をお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 会議については、現在2回開催をさせていただいております。第1回目が8月28日でございます。2回目につきましては、11月12日に開催をされております。

まず、第1回目でございますが、県内24市町村と13消防本部でつくる徳島県消防広域化推進協議会を設置をしております。広域化に向けた組織体制やスケジュールを盛り込んだ基本構想を7年度内に策定するという方針が示されたところでございます。また、県内24市町村と13消防本部への消防広域化に関するアンケートの実施について報告がありました。第2回は、約半数の20団体が人手不足などへの対応で消防の広域化が必要と答えたアンケート結果が報告をされております。

それから、今後の予定ですが、第3回目につきましては、1月26日に徳島県消防広域化基本構想案について示される予定と伺っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） これはその2回目が行われた後の徳島新聞の記事でございます。

今課長から20団体が必要なことであるという答弁でございましたが、よく読んでみますと、4つが広域化が必要ではない、13の団体がどちらとも言えないということで、37団体中17は後ろ向きな回答であったのかなということが分かります。私の想像しておったよりも厳しい数字であると思っております。また前回のように道半ばで消えてしまうのではないかという懸念が想像されます。

そこで質問ですが、前回、県の広域化が途中で終わってしまったっていう、この原因は何と考えますか。

○議長（松田貴志君） 野上政策監。

○政策監（野上佳孝君） 前回の消防広域化に向けた取組が道半ばになってしまった理由はとのご質問でございますが、平成31年3月、県におきまして徳島県消防広域化推進計画が改定をされ、将来的な県内1消防本部を掲げつつ、まずは連携協力、非常備の解消を含む地域特性を踏まえた段階的な広域化を推進する方針が示されました。その取組の一環として、本町をはじめとする非常備3町村に徳島市、小松島市も交えた県東部地域において、令和元年度に消防体制のあり方検討会及び同作業部会が設置をされ、以降、県がその調整役を担いながら数度の会議を開催し、関係市町村間で非常備消防の解消に向けた議論が行われたところであります。

しかしながら、各市町村の思いには温度差があり、消防広域化の実現に向けた動向には至らず、当検討会は立ち消え状態になったというのが実情でありまして、このことについて県の消防担当課からは、前は県としても汗をかき切れなかった、今回こそは強い覚悟を持ってやり切りたいという話を伺っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 前回の計画は、私、当時いただきまして、まだいまだに持っております。大変よくできた計画であったと思っておりますが、今政策監からの答弁にもございました、市町村によつての温度差が大きいという答弁であつて、また県としても汗をかき切れなかったということでもあります、この市町村としての温度差が大きいところが私は一番大きいのかなと考えております。

今政策監から答弁のあった反省点を生かして次の会にも臨んでいただきたいと思いますが、総務防災課長、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 前回の経緯については、政策監の答弁のとおりであったかと思えます。その中で、東部地域における消防体制のあり方検討作業部会が4回開催をされております。その中で、広域消防をする中で非常備町村、勝浦町として、枠組みの中で相手町村のメリットというか、そういった費用面、人材面を含めてのメリットがお示しできなかつたというところであったかと思えます。

また、その会とは別に、消防通信指令の一本化に向けて高度化検討委員会、こちらでも4回は開催されております。その中で、まずは消防通信指令の一本化を先にするのがいいのではないかなという意見が示されております。そちらのほうが目指しておった年度が延びたというのも一つの要因ではなかつたかなと思えます。申し訳ないですが、こういったところで、非常備町村であるというところで、この徳島、小松島、そういった枠組みの中で、本町として発言をする機会はあまりなかつたのかなというところがございます。また、先ほど申し上げたように、お互いの市町村、相手町村、消防本部のメリットをお示しできなかつたというところではあつたかと思えます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 後でも言いますが、相手に対してのメリットというのは、ほんま考えても何もないのかなという、金銭的なものしかないのかなというふうに考えます。

そこで、話は変えますが、以前広域化の質問の中で、広域化に取り組みば有利な緊急防災・減災事業債という施策があると聞いていましたが、この説明をお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 緊急防災・減災事業債についてのご質問であつたかと思えます。

緊急防災・減災事業債とは、東日本大震災等を教訓として、大規模災害時の防災・減災対策のための施設整備や、大規模災害時に迅速に対応するための情報網の構築

等，全国的に緊急に実施する必要性が高く，即効性のある防災・減災のための地方単独事業の財源として借り入れることができる地方債の一種でございます。元利償還金に対する地方交付税措置は70%となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） もしも広域化をするようであれば，この事業債が使えるということやね，確認ですが。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 起債でございますので，そういったものにも使えるとは思っておりますが，正確には，どういった事業，適債性があるのかといったところで判断をするという必要が出てくるかと思っております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） グレーゾーンはあるのかと思いますが，使えるように持って行ってほしいなと思いますが，ほんで当時は，期限が令和7年度までですという説明を受けてたんですけど，この期限というのは延長されてますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員ご指摘のとおり，現行の地方債計画におきましては，緊急防災・減災事業債は令和7年度までとなっております。令和7年8月29日に総務省が策定をいたしました令和8年度地方債計画案におきましては，令和7年度と同額の5,000億円が緊急防災・減災事業債の計画額として計上をされておりますが，現時点におきましては，令和8年度の具体的な運用を示す通知が来ていないというような状況でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そのうち来るのかなという答弁であったと思います。

この広域化，私が議員になって初めての登壇をしたときもここで質問させていただきました。私が思うには，何もない勝浦町が，全ての設備もあり，人材もそろって普通に消防業務をこなしている自治体に対して，一緒に広域化をお願いしますとお願いをし，どんなことをしましょうかという話合いというのはかなり無理があり，非常に難しいのではと思っております。もちろん県の強い指導の下で，金銭的にもメリットの

少ない自治体に対して何かしらの補助を出していただけるようなことがあれば、うまくいくこともあるかもしれませんが、2回目のアンケートの内容を見ましても、すんなりいくような気が私はしておりません。私が議員になって7年目となりますが、全く状況は7年前と何も変わっていないと思っています。そして、10月の委員会の中の町長の発言がありがたい、うれしい発言であったので、ここで紹介します。ありがたいというか、自分と同じ考えだなと思ったんで、発言します。

県のほうも2年ぐらいで済むのか、また同じようなことで鎮静化してしまうのかが見えてくるのではと答弁されています。また、那賀町がああ規模で、1消防ってどれぐらいの経費がかかっているのか調査もしてみたいと言われました。まさに私はそのとおりだと思っています。この発言を聞きますと、町長も以前とはちょっと、単独ではという発言が多かったので、気持ちが変わってきているのではと思っています。

昨日の1番議員のトンネル事故に対する質問でも、総務防災課長の答弁、今もしトンネル内で事故が起こった場合、今のところ何もできない、訓練すらハードルが高いという答弁でありましたが、大変残念な答弁とは思いましたが、今の勝浦町の実情を考えると、本当に仕方がない、行っても何もできない、見てるだけなのかなということになるかと思えます。実際に事故が起きたわけでないで、これから対応は何かしらできることを考えていかなければならないかと思っておりますが、非常備消防であるがゆえのこういう弱点っていうのは、まだまだたくさんあると思っています。

ここで提案です。

県の広域化と単独での常備消防っていうのを両てんびんにかけるわけではありませんが、本筋は県の広域化への全力での参加ではありますが、また同じようなことになることも想定に入れて、単独での常備消防をつくるにはという考えも持ちながら、これは私が以前よりも提案してきている、近い将来には総務課と防災課を分けて専門職をつくり、消防吏員の育成、人材の育成を力も入れながら、これは非常に大切なことと思えます、知識がある人が必要だと思っています、そういうことも視野に入れて単独での常備化を調査研究する時期が来ているのではと強く思いますが、町長の考えをお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、県のほうで消防の広域化で県内1消防というようなもの

を標榜して計画の策定を進められております。議員おっしゃるように、以前にこういった構想があつて、協議会等を設けて話合いをしたというような経過もあり、その後、徳島、小松島、そして非常備の勝浦、上勝、佐那河内といったような町村が話合いの場を持ったという経過もあります。おっしゃるように、そしてまた私が前にも言ったように、なかなか具体化しないというのが実情でないか、今回もそういう懸念が十分にあるかと思ひます。

それで、県内で考えてみますと、大きな町、うちよりは大きいんですが、那賀町が1消防で消防署を持って消防活動を行っているというふうになっておりますので、ただ那賀町は以前に海部消防と一緒に活動していた経過もあつて、そこで人材等は当初いたのかなつていうふうに思ひます。勝浦町はそういった人材が全くいない状態で、もし単独でも常備消防をやっていくというのであれば、まずその人材づくりから始める必要が出てくるんじゃないかというふうに思ひますので、それをどういふふう確保していくか。また、消防力の基準についていふのが、以前は交付税措置等で常備消防があるかないか、非常備だけの消防しかない町に対しての交付税措置についていふのが分かれておりましたが、今はそれがいない状態でございます。そういったことを考えると、常備消防ができようが、できまいが、そういった交付税に対して増えるというようなことはない。言い返せば、今非常備だけの勝浦町の消防に対する交付税についていふのは、業務ができていない割に、その消防に対しての交付税の需要額ちゅうんが大きく算定されているというようなことも言えるんでないかと。

そういうことを考えていきますと、一単独で常備消防を、消防力の基準を満たす、そういうものがあれば、満たすだけの質、規模とか、そういったものできないかもしれないませんが、議員おっしゃるような、ある程度専門知識を持った、技術を持った人材を養成して、消防の常備の職員というか消防署員をつくるというのもできないことはないかなつていう思ひがいたしております。これはすぐには、先ほど人材育成というふうなものも話もあるし、県の消防の広域化というふうなこともあります、それが決着つくまでというまでは待つていない段階で、調査研究して、勝浦町単独の常備消防も考えていかなければならない時期でないかと私は思ひております。そういった意味で、徐々に進めたいというふうに思ひております。

先ほど今度総務防災課を2課にするというふうなことで、もしそういったプロジェ

クトなりをつくって進めるのであれば、総務関係の業務と、災害、消防、防災関係の業務とを分けるということも出てくる可能性はあると思っております。そういうようになってからの話かなというふうに思いますので、ご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 大変前向きな答弁をいただいたと思っております。ぜひ、まずは調査研究から始めていただきまして、県とも並行しながら、県の進める広域化も進めながらですが、県の広域化に対する勝浦町の姿勢といたしましても、今の状態で進むよりも、何かしらの知識をつけ、人材をつくっていたほうが絶対有利と思っておりますので、同時に進行していただきたいと思っております。

ということで、次の質問に移ります。

六次総合計画後期計画についてということです。

今現在、六次総合計画後期計画案がホームページにアップされております。これがホームページの画面です。

パブリックコメントが募集されています。これを見させていただいたんですが、パブリックコメントの募集の仕方が持参か郵送、ファクスかメールということで、これは勝浦町アプリにも載っていない、今ほのQRコードの方式はできなかったんかなと残念に思っていますが、質問に移ります。

10月15日にまち未来づくり常任委員会でジャパンインターナショナル総研の玉井さんより説明を受けました。今回のホームページに載った内容も見せてもらった上での勝浦町人口ビジョンが目指す将来像ということで、2040年4,000人の確保、2060年3,300人の確保というところを受けての質問となります。

玉井さんの説明では、5年前から減らさなかった理由といたしまして、国の社人研の指数が5年前より増えていたからということでございました。ほんで、2040年も4,000人の目標を継続でやりたいとのことでありました。先ほどの7番議員の一般質問の中にもありましたが、かなりの人口が減ってる中で、この4,000人っていうのはすごい大きな目標であるなど思っておりますが、社人研の指数が増えた理由が分かりませんと言うておりましたが、私、いいふうに取りますと、勝浦町がまだまだ魅力の

ある町、よその自治体に比べて魅力のある自治体ではないかなと、頑張ればそういうふうになるのではないかなというふうに捉えております。

そこで、この目標に対しての必要ではないかと思うことでの質問となりますが、まず福祉課長にお伺いします。

過去5年間での本町での出生数をお願いします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 過去5年間ということですので、令和2年度から申し上げます。令和2年度が22人、令和3年度が14人、令和4年度が13人、令和5年度が15人、令和6年度が10人であります。また、令和7年度につきましては15人を予定しております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） かなり厳しい数字になってきているのがよく分かりました。

これ、10年後には今の令和2年度から4年度の子供たちが中学生になるのかなと思うので、数えてみますと、全校生徒が約50人ほどになることが想像されます。過去においては、出生率1.8を目指すためにいろんな支援が必要だということの質問をされておりました。私は別の角度からの質問となり、この計画のキャッチフレーズでもあります、住み続けたい、帰ってきたい、暮らしてみたいというキャッチフレーズでございますが、私の意見といたしましては、帰ってきたいけど、暮らしてみたいけど、住みたいけど、住む場所がないという声をよく聞くことにおける質問です。

基本計画の目標の2の中にある、昨日の答弁でもちらっと出てきましたが、新たな文言でございます土地利用構想、仮とありますが、この土地利用構想というものはどのようなものか、お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 土地利用構想とはとのご質問でございます。

まず、土地利用とは、まちづくりを進める上で、計画的な土地利用を図るために、地域ごとの特性や現状を踏まえて町のエリアを区分し、土地利用の方向性と役割を設定し、合理的な土地利用を推進することで、総合計画の施策とも連動するものでございます。このような状況ではありますが、これまで町には土地利用に関する基本的な

方針を定めたものがなかったことから、まずは土地の特性を生かした長期的で総合的な観点に沿った方針をまとめることとしました。現在、素案を検討中でございます。次年度には、関係各課とも内容を精査して、方針を取りまとめたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今までにはなかったということで、新たな構想、基本的な方針をつくっていただけるということで、昨日の3番議員の質問の答弁でも出てきましたが、これでここは企業誘致の土地に適しているとか、どうかということも可能になってくるのかなというふうな期待をさせていただいております。

住宅のことについて聞きます。

前期計画での宅地分譲数の実績をお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 上村建設課長。

○建設課長（上村和也君） 宅地分譲数ですが、これまでに造成した累計区画数は11区画、うち売却済みは10区画となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 11区画中10区画が売却できておるということで、その分譲地に住んでもらえた人数、また子供的人数が分かればお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 上村建設課長。

○建設課長（上村和也君） 分譲地に住んでもらえた人数ですが、これまでに10世帯入居していただいております、人数といたしましては、購入時点の入居人数になりますが、総勢37名、うち子供が17名です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 4,000人少々の町なので、かなりの大きな効果があるのがよく分かりました。

では、後期計画の目標をお願いします。

○議長（松田貴志君） 上村建設課長。

○建設課長（上村和也君） 後期計画の目標ですが、住宅造成をした区画といたしま

して、令和12年度までに累計15区画の目標としています。現状は11区画で造成済みで、12年度までに新たに分譲地を仮に4区画として整備できるとして、15区画の目標としております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 累計っていうの知らなかったの、11造っておるということで、あと4区画うちゅうのはかなり小さな目標で、ちょっと残念な気がしますが、10月15日の委員会で説明がありました。横瀬上川原団地があと一件残っており、そこが売れなければ次の宅地分譲には取りかかれないという説明でありましたが、これは仮説の話になって答えにくいかと思いますが、もしも何年も売れなかったとしても次に行かないのかどうかお願いします。

○議長（松田貴志君） 上村建設課長。

○建設課長（上村和也君） 次の分譲地につきましては、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 取り組んでいただくということで、ありがたいことと思いますが、まずは候補地の選定ということになると思いますが、今回の上川原地域が悪かったわけではございませんが、やっぱり住民の声を聞いて、ニーズのある場所でのほうが私はいいのかなと思っております。そのことを聞くことによって、また聞いた方もそこを売るための努力をしていただ……。聞き方云々についてはいろいろやり方があると思いますが、この辺どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村建設課長。

○建設課長（上村和也君） 需要がある地域で住宅を整備できれば一番いいかなと思いますが、勝浦町では土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域に指定されている土地が多く、宅地に適した土地が非常に少ないといった状況です。そういったことも勘案し、決定していきたいと考えております。特に、下のほうで住宅地があれば家を建てたいという話は聞きますので、下のほうが需要があるのかなとは感じておるところではございますが、意見があれば参考にはしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ぜひその意見を聞く機会をつくっていただきたいなと思って

おります。よろしく申し上げます。

次に、空き家についての質問でございます。

今年、空家等実態調査が行われると聞いておりますが、調査の状況はどうか。

○議長（松田貴志君） 上村建設課長。

○建設課長（上村和也君） 空家実態調査は、11月末に調査を完了したところです。町内の空き家と思われる建築物を公道から外観目視により調査し、老朽度及び不良度をAからEの5段階のランクでランクづけを行い、Aが状態がいい空き家で、Eが倒壊の危険のある状態の悪い空き家というふうになります。調査結果は空家等対策計画に反映することとなっております。

空家等対策協議会も控えておりますので、ここで詳細の説明は控えさせていただきますが、概要ですが、前回の令和元年の調査と比較して、解体したものや入居した等で減っていますが、それ以上に新たな空き家が発生しており、トータルでは空き家の件数は増えております。特にAランクの状態のいい空き家が増えておりましたので、今後また企画交流課と連携し、活用について協議会で検討していきたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そうしたら、協議会はこれからということで、いつ開かれる予定ですか。

○議長（松田貴志君） 上村建設課長。

○建設課長（上村和也君） 協議会についてでございますが、来年2月に開催し、実態調査の結果を反映した空家等対策計画の内容について協議することとなっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 協議会の中には先輩議員も入っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

調査で、今、結果、Aランクの空き家はかなり増えておるといふことの答弁をいただきましたが、これを企画交流課と共に空き家バンクへの登録、啓発の促進につなげてもらいたいと思いますけど、企画交流課長、答弁お願いできますか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 空き家バンク制度の利活用ですが、まず掲載情報とかの発信につきましては、昨年度から全国版空き家バンクのほうの掲載も始めたところで、問合せや紹介の回数は増加傾向にあります。新たな空き家物件についても、寄せられた情報を毎年新規物件として増やしているところではございます。先ほど建設課長の答弁にもありました空き家の実態調査に基づいた新たに増えたAランクの空き家につきまして、優良な空き家物件については所有者への登録の喚起を行う予定としております。

これまで物件を紹介してきた中での状況ですが、空き家のマッチングは相談内容ごとにニーズも異なっており、物件登録後すぐに借手が見つかる場合もあれば、時間をかけて何回も紹介してもマッチングが成立しないなど、案件ごとに結果に大きな差が出ております。空き家は個人の財産であることから、所有者の意向や相続の問題など、個人情報への取扱いに留意しながら、今後も所有者のご理解を得ながら利活用を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ぜひ頑張ってくださいと思いますが、いろんな事情があって、過去の答弁におきましては、空き家バンクの全国版の掲載数が少ないということもございましたが、活性化協会とも連携しながら、ぜひ空き家の利活用に努めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ということで、最後に町長にお伺いします。

先ほども申しましたが、住み続けたい、帰ってきたい、暮らしてみたいというすばらしいキャッチフレーズであると思っています。ほんで、さらに2040年4,000人を目指す、大きな目標であります。この目標が立てられて、これからのホームページのパブリックコメントによってまた変わる可能性はないこともないのかなと思いますが、かなり大きな目標ですが、先ほども申しましたが、若い世代が勝浦町に住みたくても、空き家、賃貸物件もない、家を建てたくても売ってもらえる土地がない、過去におきましては、分譲住宅に補助金を出して、分譲住宅が何軒ができましたが、それ以降住宅もできていないと思っています。やはり私は何か施策が必要でないかと考え

ております。町長の考えをお願いします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今議員からは、空き家、また造成地等の移住・定住対策というように捉えていきたいと思いますが、分譲地につきまして、先ほど建設課長からもありましたが、前の分譲地が残っていると、新たな分譲地のほうに目が行って、ずっと残ったままになる、これも内部では協議しているところでございますけど、残っても何か利活用できるであろうということで、新たな分譲地を8年度では探していくというようにいたしておりますし、また空き家の活用につきまして、もう少し、今回優良な空き家、住めるであろうというような空き家が増えておりますので、これも移住・定住に対しまして有益なものと思っておりますので、利活用をさらに幅広く考えていこうと思っております。

ただ、用地の選定につきまして、あまり町内で希望者のあれを取ると、利害関係が発生するかと思います。大きな意味でどういったところかというところとか、反対に勝浦町に入ってこられるような周りの市町村からのご意見を聞くっていうのも一つ考えがあるのかなっていうふうに思っております。そういったことで、今8年度からはそういった事業を進めて、またさらなる移住・定住の対策を取っていこうと思っておりますので、またご理解、ご指導をお願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） またさらに前向きな答弁いただきましてありがとうございます。

8年度から分譲地も探していただくということで、場所については、また外からの意見というのも大事だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後の質問に移ります。

野上町長は、来年の2月で2期目の任期を終えられます。9月議会では、7番議員の町民の声の答弁で8年間の成果を述べられておりました。まだしっかり決まったわけではございませんが、8年間でやり残したこと、また次の4年でやりたいことをお伺ひしたいと思います。町長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 時期的にご質問ありがとうございます。

私が町長に就任して、皆様から当選させていただいて8年間になります。ただ、この8年間のうち、2年した後にコロナという非常に国際的にもパンデミックになったようなコロナ禍がありました。これでいろんな事業がちょっと停滞したというようなこともありますし、その後、コロナ禍等を受けて物価高騰対策、また世界で起こっている紛争に巻き込まれての物価高というようなことも経験させていただきました。このことから、国からはいろんなところで自治体、市町村の経営っていうのにも財政面での支援があり、また考えさせていただく事業っていうのが出てきて、私が初めに思っていました子育てに対しての支援っていうのが、その時点で、ある一定の財源も確保できたらこういうことができるんだっていうのがあって、保育料の無償化、また給食費の無償化、それから高校生支援というようなこともできましたし、全国的に進んだ教育のICT化っていうのはちょうどその時期であったというふうにも思いますが、そういうことで教育についても充実したものができているのではなかろうかと。

ただ、まだ長寿命化等で学校関係の施設について、もっと整備を進めていかなければならないことがありますし、また教室は空調化できたんですが、体育館の空調化っていう問題もできてきております。新たなものとしては、その空調化を、体育館なかなかできないと私の頭の中であったのが、遮熱みたいなのが簡単にできるというか、大きくお金をかけなくてもできるというようなことも出てきたんで、これは進めていきたいなというふうに思っております。

いろんな生活面で関係して、粗大ごみのまず無料で引き取るというようなことは多くの町民の方に喜ばれたのではなかろうかというふうに思っております。それから、新たなコンテンツで、恐竜を活用したにぎわい交流ということで、恐竜フェスティバルっていうのも定期的に毎年開催できるようになっておりますし、それから一番の、なったときに勝浦病院を改築する、その進入路についても新たな町道がつけることができた。そして、それに誘引されてか、特別養護老人ホームも改築になるということで、医療、福祉の、先ほども申しましたが、ゾーンが出来上がってきたのかなというふうな思いでございます。

ただ、やり残したことといたしますと、やりかけの事業もあるんですが、今星谷橋に

かかっておりますし、今日の質問にもあります道の駅周辺公園整備っていうようなものを確実なものにしていかないかなのかなというふうに思っております。先ほど議員がおっしゃるように、消防の広域化でなくて、いわゆる常備消防体制をつくるということが、当初から申しておりましたが、なかなかできていない。なかなかこれから骨の折れる事業じゃないかっていうふうにも思います。あわせて、小松島市と進めておりますごみ処理の施設、それから県道の沼江バイパスが崩落したというような事故があったんですが、そこもまだ開通になってない。それから、棚野の狭隘場所の事業化っていうのがまだ県に確たる要望が届いておりません。

今後、取り組まなければいけないこと、いろいろいっぱいあるんですが、今日も出ておりました人口減少、特に女性が勝浦町にいないというようなことは、本当に将来の勝浦町をどうにかする問題になるんじゃないかなろうかと。そういったものに対応、対策ができないかというふうに思っております。まだ課題としてはいろいろあるかと思えます。ただ、皆さんのお力を借りながら、もう少し私の思いで町政をかじ取りをしていきたいという思いでございますので、どうか今後ともご協力をお願いできればと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） たくさんの多くの課題、残されたことを答弁いただきまして、また4年間頑張っていたきたいと思っております。

私は議員になってまだ7年目ということで、野上町長しか知りません。なかなか評価することは難しいと思っておりますが、野上町長のいいところは、大変優しく、おおらかなところであるとも思っています。が、逆に優しいがゆえにというところでもあるのではないかというところもあります。いろんな意味でも役場内職員教育に対して強いリーダーシップの発揮が、私はこれからの4年間、必要だと思っております。このことについてもご所見よろしくお願ひします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 強いリーダーシップをとということでございます。

よく、今、花房議員からも優しくておおらかっておっしゃっていただけるんですが、そう言いながらも、私の8年間に人事の処分っていうのは、歴代の町長よりよう

けしとんじゃないかなっていうふうには思います。非常に残念です。そういう思いではございませんが、そうせざるを得なかったっていうところもあります。

ただ、今おっしゃったように、職員に対して、私が基本先導して模範となって事業を進めていくということが一番かなっていうふうに思っておったところはあるんですが、やはり自分がそうできなくても、職員に対しては、やってもらうというようなところを示していかないかなっていうのが、私のこういう今までのやり方っていうのも変えていく必要があるのではなかろうかと。多分、私がいなくても、ほかの誰が町長になっても、その町長がいなくても、職員がちゃんと勝浦町は動かしていきます。そういう思いはありますが、そこでやはりよりよい将来の勝浦町を導き出していくのが町長の役割かなというふうに思っておりますので、議員各位におかれましても、今後ともご協力、ご指導をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 町長の強い決意を聞かせていただきまして、また私も頑張っていこうと思います。これまでの2期8年を振り返りながら、3期目の思いを語っていただきました。

今現在、人口減少や地域経済の先行きなど、町民の不安が必ずしも十分に解消されているとは言い切れない現実もございます。これまでの延長戦ではなく、結果に対する責任をより一層強く意識した町政運営が求められているのではないかと考えております。町民の声に真摯に向き合ってください、課題から逃げることなく、覚悟を持って町政を前に進めていただきたいと思います。議会としても、時には厳しい目で町政を見守っていくことも必要でないかと考えております。3期目に向け、町長のさらなる挑戦と奮闘を心から期待いたしまして、5番花房勝一の一般質問を終了いたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で5番花房勝一議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前11時55分 休憩

午後1時28分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

4番玉置守議員の一般質問を許可します。

玉置議員。

○4番（玉置 守君） ただいま議長の許可をいただきましたので、4番議員玉置守の一般質問をさせていただきます。

まず初めに、勝浦町施行70周年記念年の実証と検証ということと効果についてということでお伺いをしたいと思います。

勝浦町は、昭和30年3月1日、横瀬町と生比奈村が合併して誕生いたしました。今年、令和7年で70年を迎えました。この説明は何度も何度も聞かされたと思います。もう一つは、昭和30年2月21日という記念日がございますが、ご存じでしょうか。

実は、私の誕生日でございます。というのは、私の年も70歳ということでございまして、めでたいことが2つということで、おめでとうでございます。これはジョークとして、削除をしていただきたいというふうに思っています。

さあ、さて本題に参りたいと思います。

今回、勝浦町が誕生して70年の節目の年、取り組んだ施策と動員数について総務防災課長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 玉置議員、私的に全く不適切でないと思うので、削除しませんので。そのまま載せておきます。

○4番（玉置 守君） 申し訳ない。ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 70周年記念事業施策と動員数というご質問であったかと思えます。

まず初めに、70周年関連事業における動員数についてでございますが、今後の実施予定も含めまして、お答えをさせていただきます。

二十歳のつどいでございますが、これは年が明けてからの実施となります。予定としては36名と伺っております。対象48人でございます。それから、これも年明けの予定でございますが、勝浦町消防出初め式、こちらのほうは229名の団員の予定でございます。30年後の未来を語る討論会、こちらのほうは事業として確認ができませんでしたので、差し控えさせていただきます。それから、勝浦町町制施行70周年記念式典、こちらのほうは9月20日土曜日に実施をしております。動員数については約

150名と把握をしております。それから、みんなの運動会、10月26日日曜日の実施でございます。動員数につきましては約430名と伺っております。それから、恐竜運動会、動員数については約100人、それから恐竜フェスティバル、こちらのほうは期間がございまして、総動員数で9,356人と伺っております。それから、健康福祉まつり、受付者でございますが、164名、来賓、スタッフ26名の約190名でございます。道の駅マルシェにつきましては、11月16日に実施をしております。約2,500人と伺っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

事前の資料によって調査していただきましてありがとうございます。

これの動員数を合計をいたしますと1万2,965人、これよりは私は若干多いなという気はいたします。カウントされてないものが多分幾つかはあるんじゃないかなというふうに思っています。また、新年において予定しております消防出初め式、それから二十歳のつどい等は、今回のところは予測的なところもあるかと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたしたいと思っております。

私の正直な感想を申し上げますと、盛り上がりに欠けた今年一年の70周年記念という気がしてならないと思っております。動員数は今上げていただいたとおりでございますが、というのは町民自体が70周年記念ということをあまりにも知らない、浸透していない。今年が70周年ということは、花火大会をした60周年をした10年前から分かっていることであるので、町民の周知や参加呼びかけをどのようにしてきたか、お聞かせをいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 町民への周知、参加の呼びかけをどのようにというご質問であったかと思っております。

町主催の事業につきましては、広報、町内放送、町ホームページでの周知のほか、70周年PR大使のシンガー・ソングライター福富弥生氏のSNSや、エフエムびざんのラジオにおいて発信を行ったというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

町としては町なりの周知方法があったなというふうに思っています。イベントや式典を開催する手段は、知恵を出し合えばアイデアはたくさん出てくると思います。何より効果が高いのは、まちおこし団体や各種団体の協力をいただき、ロコミ作戦による宣伝効果と参加呼びかけが大切な波及効果を生むのではないのでしょうか。

例えば、現在解散している団体もありますが、坂本グリーンツーリズム、ほたる祭り保存会、かせやまクラブ、生名ロマンの会、阿波勝浦井戸端塾、今山農村舞台保存会、山田西岡活性委員会、掛谷あびす会、K-F r i e n d s、勝浦町活性化協会、商工会、やっこ連、よあかし連などの団体をお願いをして、70周年の今年だけでも何とかしてくれたら10万円協力金補助するので、お願いできんだろうかということができなかつたろうかという一例であります。周知に欠けた一年に私としては否めない気がしてならないと思いますが、総務防災課長はどうお考えですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 町制70周年記念を町内外に波及させるため、専用のステッカーを作成をし、町が実施する事業を通じて約5,700枚を配布をいたしております。また、各種団体がイベント等を実施する際に利用いただける専用のロゴマークを作成し、これまで18件の事業についてご活用をいただいているところでございます。

各種団体については、イベント補助金申請があり、かつ観光イベントとして複数事業を実施している団体には、事前に聞き取りを行わせていただいております。補助金を出すということは、その分イベントメニューを増やすということになるため、高齢化やマンパワー不足で事業縮小傾向にある団体は、補助金支出ではなく、ゼロ予算で協力をいただけること、先ほどのロゴマークの活用、ステッカーの配布を重点的に協力していくとの回答をいただいております。解散した団体やイベント事業主体がない団体は、総務のほうで定めている補助金対象団体には該当をしないため、聞き取りを行っていないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

先ほども申したとおり、町ができる範囲、またPRできることについても制限があるかも分かりませんが、我々民間としては、できるだけ周知をお願いしたいなど。こういう機会を捉まえてするのが非常にありがたいなというふうに思っています。

9月20日でございます。勝浦町施行70周年記念式典が農村環境改善センターにおいて挙行されました。徳島県選出の仁木博文国会議員、本町出身の岡本富治県会議員はじめ、多数のご来賓のご列席の下、盛大に挙行され、おめでたいセレモニーに花を添えていただき、ありがたいことだと深く感謝を申し上げます。

その中で、各個人や団体に表彰状や感謝状が授与されたことは、取り組まれている日頃の活動や地域貢献にご活躍され、功績に値するものと敬意を表するものであります。団体個人の選考委員会なるものはありましたか、また基準例などがあればお答えください。お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 表彰の選考委員会、基準例についてのご質問であったかと思えます。

表彰の選定委員会等は設置をいたしておりません。勝浦町表彰規程、昭和61年、訓令第2号に基づいて、町長、副町長、政策監との協議の上で選考したものとなります。

感謝状に関しましては、長年にわたり公選または推薦による公職に在任した者として、前町長及び三役は1期以上在職した者、前町会議員含め3期以上の者など10項目があり、それぞれに何年、何期以上等の基準を定めています。表彰につきましては12の項目を設けており、項目によっては、個人16年以上、団体12年以上で年数の基準を定めているものもあれば、身の危険を顧みず人命を救助し、または災害を阻止した者などの年数による基準が難しいものにつきましては年数の基準を定めていないというようなことでございます。また、感謝状、表彰状ともに、過去の町制記念式典で表彰されている方は除かせていただいております。また、表彰の分野が相違する者については対象とさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） かししながら、お聞きしたいのは、単刀直入に言えば、1つ目は、元祖ビッグひな祭りや恐竜ウオークを開催している阿波井戸端塾でございます。2つ目は、この阿波勝浦井戸端塾を14年間牽引されてきた稲井稔前理事長、3つ目は、各種イベントのたびに阿波踊りを披露していただいているやっこ連、4つ目は、郷土芸能阿波勝浦人形浄瑠璃の勝浦座、5つ目は、9月末で惜しまれつつも終了したふれあいの里さかもとがこの中に入らなかったのは誠に残念でなりません。このほかにも、私が考えていた表彰や感謝状に値する団体や個人はあると考えますが、この件について見解をお聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 表彰に至らなかった個人、団体についてのご質問であったかと思えます。

まず、表彰、感謝状被贈呈者について、各課に去年の7月に推薦の依頼をかけており、それ以降も随時追加はございました。また、地区においても令和7年4月の区長会にて区長の方々に受賞者の推薦の依頼を行ってまいりました。そこから推薦のあった方を基準に基づいて選考し、表彰した経緯がございます。

まず、阿波勝浦井戸端塾や勝浦座、ふれあいの里さかもとに関しましては、過去の式典において既に表彰をしており、先ほどの基準にあるとおり、過去に式典で表彰された方の同分野での受賞は除いているため、今回表彰には至らなかったということでございます。やっこ連に関しては、団体ではしてございませんが、60周年記念時に連長を個人表彰、また70周年時もやっこ連に長年参加しておられる方を1名表彰させていただいております。勝浦座の方々は今回個人での推薦がありましたが、僅かに基準を満たしておらず、選考を漏れたというような経緯でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 来賓の祝辞のお言葉の中には、勝浦町の特産品、温州みかんと元祖ビッグひな祭りがどの来賓の方からも聞かれたことは記憶に新しいところでございますが、阿波勝浦井戸端塾ややっこ連の団体、個人の名前は最後まで出てこなかったのは残念という言葉しかありません。

今の基準の中では、過去にすればもうええんじゃというようなことが聞こえてくる

ような気がしてなりません、そうじゃなくて、ただ表彰状の紙一枚ですが、その団体や個人においては、今までの苦勞が報われた、認められたという思いが次の励みや活力となるわけです。落胆した方もいたのではないのでしょうか。阿波勝浦井戸端塾の会員最高齢は94歳、平均年齢は80歳でありますから、10年後の80周年にはほとんどの方が他界されていることと思うわけですが、過去に一遍したからもうええわ、表彰リストに載らなかったのは、私は少し疑問を感じるころであります、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 繰り返しになり恐縮でございますが、過去においても何周年記念というところで表彰している同分野での表彰はしていないというところで、70周年においても同様の取扱いをさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 感謝状なんかは何遍出しても、10年たったら出しても、また10年たって出しても、私は町の姿勢として、この団体や人をたたえるについては、一度したけんこっきりでええわってというような切捨てる心では、いい町政はできないんでなかろうかなと。これが一事が万事になりはしないかと私は懸念するわけでございます。井戸端塾に関しては、国や県レベルの表彰を何度もいただいております。ふれあいの里さかもとにおいても、大臣表彰をはじめ、同様にたくさんの賞をいただいております。にもかかわらず、地元勝浦町からのなしのつぶてでは、どうも納得がいきません。もう一度理由をお聞かせください。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 繰り返しになりますが、表彰につきましては12の項目を設けており、個人については16年以上、団体12年以上という基準を定めているものでございます。そういったところで、感謝状もそういった規定でさせていただいているというところでございます。年数に限りをつけるというところは必要なのかなというふうには思っておりますので、今回表彰に至らなかった、また感謝状を授与できなかった方々については、大変申し訳なく、気の毒には思っておりますが、基準というものは何事においても必要なというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 基準は設けるべきだっていうようなことではございますが、その基準を下げるっていうような考え方はありませんか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） これも繰り返しになりますが、60周年と同様の基準において表彰をさせていただいたと。過去の基準においてもそういったところで運用をしているというふうなところで認識をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） NPO法人阿波勝浦井戸端塾は、殿川武男初代理事長が組織をされ、ビッグひな祭りの継承や、恐竜を生かしたまちづくりに貢献をしていただき、現在の観光資源や交流人口の増加につながり、勝浦町を全国に知らしめた大恩人です。殿川先生の生きざまは、まさに町民の見本とするべき人物であったと私は思います。亡くなられて久しいですが、そのときの時節には表彰してあげたかったと、きめ細やかな対応ができていなかったのは非常に残念でなりません。こうした苦い事例がないよう選定をしていただきたいと苦言を申し上げたいと思いますが、いかがですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 何度も申し上げて申し訳ございませんが、表彰には基準というものは必要であると思います。個人的にこの人にあげたかったなという思いは私にもございますが、公務員というか、自治体でございますので、法令、そういった基準を設けて運用するというのは当然のことで、致し方ないのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 勝浦町施行70周年記念式典のアトラクションのことについてお願いしたいと思います。

第2部の陸上自衛隊第4音楽隊による演奏会は、誠に勇壮な迫力のある演奏が聞

け、日頃コンサートや音楽鑑賞に行く機会の少ない私たちにとっては、体に感じてくる生の音が心にも響いてまいりました。すばらしい演奏に惜しみない拍手を送りましたが、しかしながら会場内の席には空席が目立ち、こんなにもすばらしい演奏を聴く機会を町民にももっと知らせてほしい、味わってほしいと感じたのは私だけではないと思います。もっと町民に寄り添った周知、宣伝ができなかったのか、お聞かせください。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうも町民への周知というところでお答えしたとおり、町主催の事業につきましては、広報や町内放送、ホームページの周知のほか、70周年PR大使のシンガー・ソングライターによるSNSや、ラジオにおいての発信を行ったというところがございます。70周年記念式典においても同様のPR、周知を行ったというところがございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） そんだけのことをして、私はあの空席を見ながら、もう少しでないかならなかったか、そういうようなことが浮かんでまいります。きめ細やかであるし、もうちょっとどなんぞ、各団体にもお願いして、70周年のアトラクションはええでよってというような何か訴えをしながら、町政に反映していただける、また来ていただいたりした人がいろんな意味で勝浦町をPRしていただける、こんなことがあったよ、これよかったわってというようなことやったら、ほんなら今度うち行くわってというような、そういう思いができるようなイベントにさせていただきたいなというふうに思っています。

ここで、野上町長に勝浦町施行70周年記念の年の実証と検証、また効果のことについて所見を聞かせていただきたいと思います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今年一年、勝浦町70周年記念、まだこれにちなんだ行事はあるわけですが、今回70周年記念ということで、アニバーサリーのいろんなイベントでもそういったものを町主催では訴えかけていて、また各種団体で行うイベントにつきましても、先ほど総務防災課長からもありましたように、記念のロゴマー

ク、それを生かしたステッカーとか、また旗というのかな、をPRとして飾って、町民に周知したところがございます。

意識として、休みの日に出てくるのはなかなかおっくだというような町民の方もいらっしゃるかと思うんですが、私としてもあの演奏を聴いたときは本当によかったなというふうに思っております。もっと多くの人に聴いてもらえたらというのは否めないところかなと思いますが、学校でも、またいろんなところで勝浦町の70年を支えてきた人等への表彰、感謝、そういった意味で、ある程度皆さんには浸透できたのかな。今回、うちの役場の職員も、自分たちで率先してロゴマークの入ったポロシャツを用意して、役場で着て執務をするというようなことにもやっていただけたということからいいますと、毎回記念の何周年記念というところである大きな行事をできたわけではないんですが、これはこれなりにいろいろ町民に思いを致すところがあったんじゃないかというふうには考えております。以前のように、花火大会でするのもよかったとは思いますが、ただそれもそのときの限りということで、何周年記念、10周年記念で今勝浦町は記念式典等を行っておりますが、今後もそういうやり方、またはもう少し町民に周知できるようなイベント等を考えるっていうのも次の10周年先に向けて必要かなというふうに思います。そういう意味で、今回70周年記念事業式典を手伝っていただいた職員についても、課長級だけでなく、次の10周年先を担う職員の人にも出ていただいたというところでご理解を願えたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 町制70周年という節目の年は、勝浦町を最も宣伝する大きな武器でございます。国会議員や県知事はじめ、著名人が来ていただけるということ、また町の芸能文化のよさを町民共々がたたえる、また運動会や恐竜フェスティバルなどのイベントでは、町民共々が一緒に参加をして70周年を祝う、そうした盛り上がりを出すのが職員であり、総指揮官が野上武典町長でございます。

来る3期を表明しております野上武典町長の今後の町政運営とリーダーシップを期待したいと思います。これは質問ではございません。

次に、星谷橋北詰交差点についてということで、星谷橋の質問が今回もございましたが、改めて違う観点からの質問になると思いますが、よろしく願います。

県道新浜勝浦線との交差点の安全対策についてということをお願いしたいと思いません。

去る12月3日、徳島県議会が開催され、岡本富治議員が代表質問をされました。その中で、徳島南部自動車道路及び関連する周辺道路の整備状況について質問をされ、星谷橋は徳島上那賀線と新浜勝浦線の両県道を結ぶ幹線道路であるので、整備にご協力願いたい旨の質問に対し、後藤田正純知事からは、県としても支援すると力強い答弁をいただいたところであり、私としては大変ありがたく、星谷橋架け替え推進に大きな弾みがついたと喜んでおります。

この橋に係る予算は約45億円を要する、本町にとっては大型プロジェクトの一つです。既に財政計画も国、県の承認をいただき、くわ入れ式はなかったものの着工を開始したところであり、町民にとっては完成が待ち遠しい限りであります。星谷橋の45億円は目的予算でありますから、一部を他の福祉事業や教育費に回すということはいけません。年次計画の中できっちりと完工に向けた取組をお願いしたいと思います。計画のずれや遅れはありませんか。上村建設課長にお尋ねしたいと思います。昨日の答弁において、順調に進行しているということで、私も安堵しているところがございます。

その星谷橋の北詰交差点は、現在の星谷橋と新浜勝浦線の接続時点で取り合い部分は同じ場所に設置する計画になっています。通称四辻とも呼ばれていますが、10月27日にまたも交通人身事故が発生をいたしました。車は両車両とも大破、救急車の出動する結果となり、エアバッグが作動していなかったらどんな結果になったかも分かりません。この場所は以前から度々事故が発生するところで、過去には死亡事故も発生をしております。新浜勝浦線との取りつきは、今山橋のように橋から真っすぐ計画できなかったのか、後の議会でも答弁をいただきましたが、再度見解をお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 上村建設課長。

○建設課長（上村和也君） 県道新浜勝浦線との交差部分については、徳島県警察本部交通規制課と協議をして決定しております。玉置議員のおっしゃる今山橋から直線で新浜勝浦線に接続するような交差が直角になる案についても協議しておりますが、食い違い交差となり、交差点間隔を40メートル以上離す必要があることから、現在の

計画のように現交差点への接続となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 星谷橋架け替え特別委員会において以前説明を受けておりますが、橋から交差点へは勾配があり、きれいな十字路ではなく、鋭角に進入、この魔の交差点は現在の構造よりも危険度が高いように思いますが、いかがですか。

○議長（松田貴志君） 上村建設課長。

○建設課長（上村和也君） 先ほども申し上げたとおり、警察との協議及び徳島県東部県土整備局、徳島庁舎の道路管理担当との協議の上、交差点の安全確認についても配慮した計画としております。きれいな十字路ではないですが、現在の星谷橋につながる星谷中央線へは車両の進入を禁止した四差路となっております。この計画については問題ないと考えております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

これは前回にも聞かせていただいて、私も公安委員会なり、県当局のご指導の下、交差点協議ができたというふうに感謝しております。この計画ができないのであるということを前提に私が提案したいのは、1番は、視距、見通しの確保でございます。見通しが悪いと、一秒でも遅れると事故が発生しやすいということでございます。また、2番目については、交差点内の安全地帯の検討をお願いしたい。できたら、そういった安全地帯も必要ではないか。また、3番目には、歩道の追加ができないか。4番目には、町道星谷灰焼線の起点部分から約50メートルの2車線化検討、これは交差点から北へ向いて、星の岩屋のほうに向いて50メートルということで理解していただきたいと思っております。などの検討をお願いしたい。また、通学路でもございます道路の安全対策の対応をいま一度協議検討していただき、安全施設についての所見をお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 上村建設課長。

○建設課長（上村和也君） 交差点の安全についてですが、星谷灰焼線の拡幅に当たっては、用地の取得や財源の確保が必要となり、仮に計画を進めるとしても複数年を要することになります。先ほど玉置議員がおっしゃられたとおり、本年10月27日に事

故も発生していることから、安全対策としては、できることがないか交通安全の担当課である住民課とも協議しながら検討はしていきたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

県道新浜勝浦線との取りつき部分でございますが、構造上の位置問題について、通行面、安全面と新星谷橋の利用性から、政策監はどのように受け止めていらっしゃいますか。また、星谷橋が地元星谷地区に及ぼす運搬効果や通勤、通学、通院、観光、経済効果や将来展望からの所見をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（松田貴志君） 野上政策監。

○政策監（野上佳孝君） 星谷橋北詰交差点の安全面等についてご質問いただきました。

さきの上村建設課長からのご答弁と重複してしまひますが、県道新浜勝浦線との交差部につきましては、県警本部及び県東部整備局と協議の上、安全対策について配慮した計画としておりまして、構造上の問題はないものと受け止めております。ただ、議員のご懸念は十分踏まえさせていただきます、さらなる安全対策の必要性、手法等についての検討は行ってまいりたいと思ひますので、ご理解をお願ひいたします。

また、今後完成する星谷橋が地元星谷地区にもたらす各種効果等についてでございますが、これまでの潜水橋から、増水時にも心配なく渡れる抜水橋化、通学生の安全を確保する歩道の整備などによりまして、地域住民の皆様の暮らしの安全・安心の飛躍的な向上が期待されます。加えて、今後公園の併設により、さらなる集客が見込まれる本町のにぎわい交流拠点、道の駅ひなの里かつうらから観光みかん園や運動公園といった勝浦川北岸観光地への周遊ルートが確立するほか、北岸側で栽培された農作物について、JA産直市への確実な搬入動線が確保をされ、大型トラックによる運び入れも可能となるなど、地元星谷地区はもとより、本町全体の観光振興や農業振興などに大きく貢献するものと確信いたしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

県からも来ていただいた政策監がこのように勝浦町を評価し、また星谷橋の前進についても、非常に将来性が高い地域であるし、またこの橋が観光に及ぼすことについて非常にありがたい意見をいただきました。これをさらに振興、発展させるように、議員も一生懸命質問なり、私たちができることを進めてまいりたいと思います。ご提言ありがとうございました。

ここで野上町長にお聞きしたいのですが、公約の一つの星谷橋がようやく実現可能な位置に確保され、国、県、町の予算関係の確保や、後藤田知事の支援もいただける運びとなり、着実に前進しているものと確信をしております。町長の思いと所見をここでお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 星谷橋について、今の議会の玉置議員からの答弁のやり取りを確認してみますと、やはり新浜勝浦線との取りつきのところについて、安全確保は必要な交通安全施設、設備とともにやっていかないとかなんというふうに考えております。

いよいよ来年度からこの工事が本格的に橋脚の工事が始まります。特殊な工法というようなこともあり、中学校からはそういった工法の見学をしたいという旨の申入れもあるということで、子供たちにも橋がどうやってできているかというようにも知っていただき、安全で安心な通行ができる星谷橋へと変えていきたいというふうに思います。今まで何人か星谷橋から転落した中学生がいると、強風のときとかは川へ落ちるようなことが幾度かあったというふうに聞いておりますし、交通事故があつて死亡した方も出られたということで、そういうことがないような交通の体系にできたらというふうな思いでございます。

こういった橋が、これは架かると長く利用していただける橋とならなければならないということで、未来に向けて、便利で安全な、そして先へとつながる橋になりますように祈念いたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 町長からも大変ありがたい意見をいただきました。

夢と希望のあるこの新星谷橋の着工に向けた取組、野上町長はじめ各関係者の皆さん、ご苦労さまでございました。この橋は、勝浦町にとって大きな財産であるとともに

に、後世に引き継ぐべきバトンであると考えます。今後においても、完成に向けたたゆまない努力と行政手腕を発揮し、事故なく安全に完工できますようお願い申し上げます。本日の星谷橋の質問は終了いたします。

続きまして、令和7年度事業の進捗についてということをお願いをしたいと思いません。

今年3月のひな会議において、令和6年度からの繰越明許事業についてお伺いをいたしたいと思いません。

繰越明許費が7億6,943万5,000円ですが、既に完工している事業と金額と完成率と、未完了事業と金額、年度内消化の見通し、未完了率を総務防災課長にお伺いしたいと思いません。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 令和6年度の繰越明許費における進捗率というところでお答えをさせていただきたいと思いません。

まず初めに、令和6年度勝浦町一般会計による繰越明許費計算書に基づきまして、6月17日にご報告をさせていただいているところではございます。その繰越額7億6,800万3,000円を繰越しさせていただいております。令和7年12月15日時点におきまして、そのうち負担行為額が7億4,531万円となっており、執行率については97%というところではございます。詳細の繰越事業につきましては各課の所管となりますので、そちらのほうまでは調べられておりません。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） どうもご説明いただきましてありがとうございます。

負担行為による執行率でございますが、97%。次に、ほの支出命令としては26%ということで先に資料をいただいておりますが、これにつきましては97%と26%のギャップっていうのはこの3か月で埋めるおつもりだと思いますが、どういう施策でされるか、お願いをいたしたいと思いません。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうも事業の進捗につきましては各課の事務処理というところで捉えておりますが、まず一般論で申し上げますと、負担行為を

していると、これは当然繰越事業でございますので、3月31日までには完了するところでは捉えております。ただし、出納閉鎖期間でございますので、5月支払いにつきましては5月まで認められている、これは自治法で定められておりますので、そういったところであろうと思います。

負担行為をしておるという部分におきまして、負担行為の変更がなければ、この分については3月31日までに事業が完了し、翌年の5月31日までには当然支払われる、執行率、支出命令と同率になるというふうには捉えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

そのギャップは3月31日までには解消するというようなことでございますので、これは繰越しの繰越しはできないということは重々知っているつもりであろうと思いますので、ひとつ各課のほうも気を引き締めてお願いしたいというふうに思っています。

その中で、教育委員会の令和6年度事業において、34項目が監査において指摘を受けていることについてでございます。

前市川教育長や石木教育委員会事務局長からは、執行状況が十分把握できていなかった、担当者と副担当者が同時に休職をした等の理由説明がありましたが、繰越しの繰越しはできないということは承知おきのことと拝察するわけですが、事務サイドの石木教育委員会事務局長の所見と、新たに就任をいただきました大久保教育長の見通しはいかがでしょうか、所見をお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今議員おっしゃったとおり、繰越しの繰越しはできない、これは私のほうも承知をしております。また、今議員申されたとおり、教育委員会ですが、令和6年度に職員の急な退職や、また休職などにより実働の職員数がかかり減少したという事情もありましたが、そうした状況であっても、取組や対策の工夫、強化などにより事業支払いの遅延防止や、事業の推進ができた部分、こちらのほうはもう少しできたのではないかとこのところで反省をしております。支払い遅延や事業未執行は、町民をはじめ関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけすることと

なり、現在もおわびの気持ちでいっぱいでございます。

令和7年度に入り、令和6年度の反省点を生かし、事業進捗の確認の強化や、また事務局内での情報共有、協力体制などを徹底することにより、繰越事業を含め、各事業の推進や支払い遅延の防止に取り組んでおります。

今後も、支払い遅延や事業の未執行は、町民をはじめ関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけする、そういう認識を事務局内で共有し、ふだんの取組や対策の工夫、強化を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 大久保教育長。

○教育長（大久保康雄君） 人生2度目の答弁です。よろしくお願いします。

教育長としての今後の見通しということなんですけども、局長からは、現段階で繰越事業の年度内完了の見通しであること、それから令和7年度の予算事業についても年度内完了の見通しであるということの報告を受けております。また、支払いについても、請求書を受け取れば、可能な限り即手続を行うなど、できるだけ早期の支払いを心がけるなどの認識を事務局内において共有しております。

しかし、教育委員会では、今後、年末年始にかけての行事、イベントへの従事の実機が増えるとともに、予算編成作業、各事業の実績の取りまとめなど、多忙な状況が見込まれます。引き続き気を緩めることなく、様々な対策により事業の年度内完了、それから支払い遅延の防止に取り組んでいきたいと思っておりますので、またよろしくお願いたします。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

ただいま2名の方からの答弁をいただきまして、私も年度内に消化するというところで再確認というような意味でさせていただきました。ありがとうございます。

一生懸命やっただいて、切れ目のない行政のためにお願いをしたいというふうに思っております。

続きまして、6年度の分の繰越しはこのぐらいにおきまして、次は令和7年度予算の執行率についてお伺いしたいと思います。

令和7年度一般会計予算当初総額は41億500万円ということでございます。各課担当部署において、4月1日から今年度の事業を開始し、11月末で8か月が過ぎておりますので、3分の2が過ぎたということになります。各課担当部署における進捗率をお願いしたいと思います。これは事前にもお願いしておりましたが、各課の調査の上、総務防災課長、お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 令和7年度当初予算の進捗率というところでございますが、こちらのほうは令和7年12月15日時点の予算執行率でお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、令和7年12月15日時点におきまして、予算総額、補正も含めると41億3,823万2,000円となっております。そのうち負担行為額24億8,669万8,000円となっており、全体の執行率については60%。それから、支払いが完了している支出命令の額20億6,679万円となっております。こちらのほうは、負担行為率60%に対しまして、支出命令の執行率としては50%というところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

3月議会において、令和7年度勝浦町一般会計予算執行に当たり、ご質問をさせていただきました。そのときに山田前副町長は、早め早めの執行を指導してきたが、ただできなかったことは事実である、こうしたことが絶対ないよう引継ぎをした中で進めてまいりたいと答弁をいただきました。引継ぎ事項や事業の遅れなど、これを受けて繰越明許と本年度分事業について庁舎内で議論、また指導をどのようにやってこられたか、総務防災課長、お願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 答弁の案をご用意しておりませんので、聞き取りができておりませんでしたので、私の知る限りでこの場でお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1つ、ご存じかとは思いますが、今年度の予算の執行におきましては、まず10月におきまして監査委員の定例監査、9月末までの定例監査で監査を受けておると

いうところでございます。それから、副町長はじめ政策監におきまして、事業の進捗状況を各課課長に聞き取りを行っているというところです。また、こちらのほうは一部の部署にはなりますが、課長会終了後、安全衛生委員会、指名審査委員会の後に、担当課長、担当者呼び、遅れているような事業につきましては、3人で進捗状況を確認し、執行状況を調査というか、報告を求めているというところです。こちらのほうは一覧表で進捗を求めてきたという経緯がございます。

おおむね繰越しを中心ではございましたが、こちらのほうが功を奏しているのか、繰越しにつきましては97%。この97%というところは、全体としては残り3%でございますので、不用額も含めると、ほぼできているのかなと。ただ、一部の事業につきましては、入札は終わっているものの契約が遅れているというか、まだできていないというのがあるかと思いますが、こちらのほうもすぐというか、近々契約ができるのではないかなと思っておりますので、負担行為率はもう少し上がるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

7年度の執行状況についても先に総務防災課長のほうから資料もいただいておりますし、また執行状況についても各課のものも出てきております。これによりますと、教育委員会は負担行為執行率が72%、執行率が70%ということで、どの課よりも、今、一番できているところでございますので、期待をしております。その他の各課においても、事業の遅延がないよう求めておきたいと思っております。

ここで、未執行事業のなきを、年度内消化に万全を期し、執行していただけるよう野上町長に要望したいと思います。所見をお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今総務防災課長からもありましたが、6年度からの繰越し事業については、おおむね事業としては整ってきているのかなというふうに思います。少しのパーセントは、先ほどもあったように執行残ということになるかとも思います。令和7年度の事業については、各年度当初等にはスケジュール感、また計画を持って事業執行に当たるようにというふうに私のほうからも各課に申しているところで

ございますし、また今年度は副町長、政策監のほうでそういったことについて十分各課との調整を行っていただいているということで、進捗状況はいいのかなというふうに思います。やはり繰り越す必要のない事業は繰り越さないようにということで、執行していただきたいということで、職員のほうにもそういうふうな心構えで事業に当たってもらうということで指導もしているところでございます。

ただ、先ほどもありました、今回の繰越しの件と同様に、7年度も今から国の交付金、補助金なりがつく事業がございます。そういったものについては、国においても繰越し致し方ないというような思いでつける補助金でございますので、そういったものの事業については財源確保という意味でやっておりますので、そのあたりをご理解の上、次年度への繰越しをお認めいただきたいと。例えば、地籍調査事業、今、国から補正予算の要望が出ておりまして、勝浦町はそれに手を挙げていると。今まではそういったことで手を挙げて多くの補助金なりを確保してきて、次の年度でやることなんですが、早く事業にかかるという有利さがありますので、そういったものについて機会を逃すことなくやっていきたいというふうに思っております。議員におかれましても、ご理解をお願いできればと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

3月の議会にも、町長からのそういう国の補正予算が年末や年度末につけてくるところがあつて、それについては非常にやりにくいところがあるだろうと思います。災害復旧であつたり、また今言われた地籍調査については、そういった国の予算によって市町村は左右されておりますので、非常にやりにくいところもありますが、今町長が申し上げていただきましたように、早いこと予算が決まっておれば早いことかかれる、心積もりができるということでは非常に有利かなというふうに思っておりますので、ひとつ努力をしていただきたいというふうに思っています。

町民の負託に応えるため、3期目の勝浦町町長選を出馬を決断されたものと拝察をいたします。町民の生活や暮らしに直結する予算執行は、きめ細やかさ、それとスピード感が必要であり、町職員一人一人が持った力を最大限に発揮でき、限られた予算を有効に使うことこそが重要であると考えます。令和7年度の事業の見通しと令和8

年度の予算査定も年を明けると本格化されることと思います。どう取り組んでいくか、決意をお聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 先ほど令和7年度については、職員にも申しておりますように、できるものは繰越ししないように年度内に終わらせる、先ほど言いよったような特異な例、国庫補助金のつくのが遅いというようなものについてはまた例外でございますが、そういうふうに申しておりますし、職員もその心構えでやっているというふうに思っております。令和8年度も同様に、早くかかれるもの、予算編成で最終的な予算案ができるということは、もう既に事業の準備がかかれるということですので、常々職員にスケジュールを計画を立てての事業執行を全ての事業においてするというふうに申しておりますので、そういうような心積もりでかかってもらえるものというふうに考えております。

行う事業につきましては、また予算が調いまして、また総合計画なりで議員にお示しする事業等があるかと思っておりますので、またそのときにご意見等いただければと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 野上町長からありがたい意見をいただきました。

町民としては非常にありがたいというふうに思っております。勝浦町がさらなる発展と町民ファースト精神で英断努力していただけることを強くお願いし、4番議員玉置守の一般質問を閉じることにいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で4番玉置守議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午後2時33分 休憩

午後2時49分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

9番筈公一議員の一般質問を許可します。

筈議員。

○9番（筈 公一君） 議長の許可を得ましたので、9番議員の一般質問を始めま

す。

今回は、新年度予算編成の方針と新教育長に期待、あと改善センターの今後の活用はという3項目について質問します。

まず、新年度予算編成の方針について町長に尋ねます。

来年1月13日告示、18日投票で町長選挙が予定されていますが、新聞報道によれば、現在のところ、野上町長以外の目立った動きはないとのことですが、これは締切日までまだ分かりません。通常、予算編成時に首長選挙が行われる場合、骨格予算として編成し、選挙後に肉づけしていくという方法がよく取られますが、今回取りあえず骨格予算として編成するのか、野上町長の方針を聞かせてください。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 予算の編成方針ということでございます。

通常、議員おっしゃるとおり、首長が代わるとき、3月、4月に代わるようなときもそういったことがなされるようでございます。ただ、今回8年度の当初予算については、通常予算で職員に組んでくれというふうに言いました。もし私と違う人と代わる場合、通常予算から骨格予算に変えるのはそう難しい問題ではないと思うんですが、骨格予算を通常予算にするときには、事業の組立てとか、そういったものがかかってこようかと思えます。ということで、今回通常予算で組んで、何かあった場合には、その思いもあって、骨格予算に変えるというようなことも可能かということで通常予算編成とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 町長の意向は分かったんですが、今現在、予算編成はどのぐらいの段階まで進みますか、概要で結構ですよ。担当課に聞こうか、答弁もあるけんの。

○議長（松田貴志君） 担当でいいですか。

○9番（笹 公一君） はい。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 当初予算の現在の段階というところでございます。

まず、令和8年度勝浦町予算編成方針、こちらのほうをお示しをいたしまして、一

応の締切りというか、各課の締切り、12月16日までに財政担当のほうへ提出をお願いをしているところでございます。締切りは既に終わっているというところではございません。ただし、投資的な経費、一部まだ難しいような大きな事業につきましては、その限りではないというところでは捉えております。その後、年内に財政課長の査定の予定と、年が明けますと、まずは副町長、政策監の査定、それから選挙後になろうとは思いますが、町長にご覧いただくという査定の流れとなっております。大まかな流れとしてはそういったところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 総務防災課長の答弁で、流れ、現在の状況というのが分かりました。

それでは、これからの質問は、野上町長が予算全てを編成するというような前提で質問しますので、町長もそれを承知の上で答弁お願いしたいと思います。

新年度から第六次総合計画の後期が始まります。町長はかなり具体的な内容も把握していると思いますが、新たに取り組む事業の構想、何かあるでしょうか。以前には、提案公募型事業のように、住民参加型の事業でコミュニティーづくりを行ったこともあります。何か新しく町長としてわくわくするような事業の構想というのは持っておられますか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回総合計画を今策定中であり、パブリックコメントも皆さんからいろんなことをお聞きしている段階でございます。残念ながら、提案型の事業執行というようなところまでは至っていないところがあります。あくまで職員のほうでそれぞれの担当課で考えての事業、またあるいは私からもお願いしての事業でございます。ご存じのように、今まで議会でも答弁させていただいた特に道の駅周辺の公園事業というのが今大きなこれからの私の思いが籠もった事業になるのかなというふうに思っております。

今、基本構想ができている段階でございますが、これからこれを基本計画、また実施設計というふうに移していく中で、具体的な施設っていうのも固まってくるのかなというふうに思っております。

ただ、十分に広い公園になろうかと思imasので、勝浦町では今までにないような公園になるんじゃないかと思imasので、初めから全部をフルスペックでそろえていくというんじゃないかと、少しずついいものがあれば取り入れていくってような成長型の公園にならんかなって私自身は思ったりもしています。ただ、ある程度皆さんが来ていただけるものっていうのは先にあらかじめ造っておくのが大事かなっていうふうに思っております。第2世代の交付金等がありまして、そういったものを活用して、財源等についてもおおよそのめどがつくんじゃないかというような思いもござimasし、これは星谷橋等についても同じ思いでござimas。

それから、この節議員からの質問で、わくわくするようなということで、実は私の後援会のパンフレットにわくわくする町、楽しいまちづくりと入れたんをどこかでご覧になったのかなと。思いが一致したというところでござimasが、いろんな町民の方にも、特に小学校の児童・生徒に対してのそういった自分たちの夢を実現する、あるいは夢が持てるような事業っていうのが何かできないかと。二、三年前にしました音楽会、あのような事業で、そういった専門家の人を招いて、子供たちと一緒にやってつくり上げていく音楽会みたいなんができないかっていうような思いもござimasし、またいろんなところで活躍されているプロの方とか、あるいは町出身者で何かそれぞれの秀でた方っていうのを見つけ出してきて、帰ってきていただいてお話をいただくというようなことも教育の中でできんかな、あるいは町民の皆様にも知ってもらえんかなというような思いもござimas。

これは知っていただけるかどうかは分らんのですが、この間同窓会がありまして、同級生で、人生の半分以上なん違うかな、長尾議員は知っとうかと思うんですが、ずっと小笠原諸島のほうに、自衛隊で硫黄島のほうに勤務していて、年に一月ぐらいしかこっちに帰ってこんというような生活をしていた同窓生がおりました。一遍子供たちにほの話聞かせてもらえんかというような話はしたんですが、あまり口数が上手なような感じではなかったんで、またもしいけるのであれば、そんな話も聞かせてもらえたらというふうに思っております。

それと、このわくわくするような楽しいまちづくりっていうのは、町民の皆様にもそうなんですが、職員にこういう思いを持ってもらいたいという一つの思いもござimas。今日はこういった面で質問をいただきましてありがとうございます。

そういう思いで町政をこれからやっていきたいというふうに思っておりますので、どうかまたご指導等よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 今町長のほうからは、いろいろ思いを語っていただきました。

その中で、町長は今までの音楽会とか、秀でた人の話を聞くというようなこと、これ実は教育長のほうで後で質問にしとったんですが、もう町長のほうが答えてくれたんだみたいな感じもあると思うんですが、そういうことは非常にいいと思うんですよ。また、教育長には教育長の立場で答えていただきますけれども、僕はできたら住民も参加したコミュニティーづくりに役立つような、そういうことをまちづくりの中に取り入れていってもらいたいなというような気持ちから言いました。別に、提案公募型、ほういうことをしてというんではないんですよ。ただ、一つの例なんですけど、他の自治体の例で、住民自身が出資して、お金を出し合って、それを町のほうがちょっと後押しするというような形でその町で小水力発電を行って、その収益をその集落に再投資して、また次の事業をやっていくというような、うまく回転させているような町があります。佐賀県の吉野ヶ里町というところですが、勝浦町でも坂本地区で住民の力で小水力発電を試みたりしてますが、別に小水力発電をやれというんじゃないんですよけれども、人口が減って地域コミュニティーが乏しくなってます。住民のアイデアで各年代層が集まって伝統文化とか、また地域の防災力のためにそういうことを活動をしていくと。今までになかったようなものを考えていったらどうですかというようなことなんで、これは提案とさせていただきます。

次に、財政規律についてですが、国のほうでは政権が代わって、強い経済をとということで、積極的な財政支出の方針で補正予算も18兆3,000億円で、そのうちの11兆円が国債を発行してでもやってると。来年度の当初予算も120兆円を超えるような話も出てますし、過去最高にもなると言われています。町も今後、今までもいろいろ出てますが、大きな事業を控えています。起債を多く発行してでも積極的に事業を行っていくのか、つまり積極財政にするのか、それとも人口減少、これは悲しいですが、それを見据えた財政規律に重点を置いた予算にするのか、町長の基本的な考えを聞かせてください。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） これからの財政の運用の仕方というようなことですが、星谷橋それから公園、それからまだ小学校の空調とか体育館の空調とか、そういったものについては起債をなくしてはなかなか財政を賄っていくことはできない。ただ、勝浦町の起債でおおよそ借りているのが交付税が7割近くある過疎債、またこれから運用したらいいと思うのが緊防債等、今はっきりとその財源が国のほうにおいてできるかどうかは確定はしておりませんが、もしあればそういった有利な起債を利用しての事業執行になるのかなというふうに思います。

起債もこれから、今の状態ではいけない、増えていくと思いますが、プライマリーバランス等を十分に注視しながら、あまりにも増え過ぎないような状況をつくらなければ、そういう財政計画でいかなければならないのかなというふうに思います。その中で、ただ単にそういうふうに見たらこれからは公債費の支出が多くなってくるのは仕方ないんですが、ただ先ほども言いましたように、交付税措置があるというところで、地方の財政には実質公債費比率、そういった交付税措置のあるものをそぎ落としたところで借金の状況を見る、公債費の状況を見るという数値もありますので、今は5%程度でそう高くはありませんが、その公債費比率が、できれば2桁にならないようなところで保っていくということが財政計画で必要なのかなというふうに思っております。

今地方債の現在高、それから貯金である基金を全て合わせた基金の現在高とよく似ている状況ではございます。ただ、地方債の現在高が増えたけん借金の返済のために基金を取り崩すというのではないんですが、むしろ地方交付税の措置があるのであれば、普通に決められたとおり返していくのが勝浦町にとってはいいのかなというふうに思いますし、これからいろんな事業をする上で、多少交付税措置が低くても、一般財源でそのままやるんじゃなくて、起債は少しずつでも、この今言ったようなことが中で絡むのであれば、やっていったらいいというふうに思っております。

いろんな事業をしたら喜ばれるっていうようなところはあるんですが、そのあたりのフォローを十分に注意しながら、事業執行について計画を持ってやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 節議員。

○9番（節 公一君） 昨日も今後の財政運営について2番議員のほうから質問もありました。町民の中には心配している方も多くあると思いますが、私は今までは健全的な財政運営をしてきたと思っています。かつては、さっき町長が言いました実質公債費比率が県下でワーストワンというようなときもありました。それから非常に改善をされて、現在5%少しのところというようになってきてます。ほんで、基金も計画的に積み立てていますので、私はこの基調でずっと運営していつてもらいたいなというふうには思ってます。

次に、総務防災課長に尋ねますが、最近長期金利が上昇しており、住宅ローン金利も各銀行が上げています。明日も日銀の会議があるそうで、その中では公定歩合の引上げ気配が濃厚というように感じます。さっき今ほど町長の答弁にもありましたが、今後も起債は増えていくだろうということですが、このような金利の引上げが町の起債に影響があるのかどうか、それを既に借りている分についてと今後新しく発行する起債についてどのような影響があるのか、あまりないのか、答弁をお願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 地方債の借入れに係る金利については、過去5年間を見ても上昇傾向にあり、このまま金利が上昇していくと、利子の返済が増加することとなりますので、町の負担が増加することとなります。地方債借入れに伴う普通交付税につきましては、元利償還金について措置をされますので、今後についてもより普通交付税措置の高い地方債を優先的に活用してまいりたいというふうには考えております。

実質公債費比率ですが、新規発行等により昨年度より0.2ポイント上昇をし、5.4%となっているような状況です。町債残高につきましては、1億8,600万円前年度から減少したものの、令和12年度までの5年間に、先ほど町長が申し上げたとおり、星谷橋架け替え事業、また道の駅周辺公園整備事業それから公共施設長寿命化事業等、多額の財政需要が見込まれております。こういったことから、過疎債対策事業債、有利でございますので、そちらのほうを優先的に借入れするというふうな考えでございますが、それ以外にも有利な財政措置のある地方債の活用を検討するとともに、町債発

行総額の抑制にも留意をしまいたいというふうには考えております。

財政上の課題として、まず近年では、金利のある世界に入ったことで地方債などの金利も上がることから、持続可能な地域社会の実現に向け、効果的、効率的な支出に努める必要性というのを感じているというところでございます。

予算編成に当たりましては、普通建設事業計画でまずは各課に大きな投資的な事業は出していただいておりますので、そこらの分については予算はつける方向で考えておりますが、今後急に大きな事業が出てくるものにつきましては、財政課長としては少し慎重に判断をせざるを得ないというところでございます。いずれにしても、大きな事業を控えておりますので、優先順位をつけて臨んでまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 課長のほうからいろいろ説明していただきましたが、私の今回のこの質問の趣旨は、この金利上昇が今までの起債とこれから借りる起債に影響があるのか、大きいのか小さいのか、単純な答弁のほうが私は分かりやすいんですが、どうですか、課長。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 単純にといいますと、ざっくり言いますと、金利が上昇局面にあるということ、そういったところで大きな借入れにつきましては慎重に判断をしていきたいというふうには考えております。

金利がある世界、時代に入ったというふうには捉えておりますので、起債を借りるときへの影響と言われますと、ないとは言えないというふうには考えております。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） もともと今現在が低い金利の水準の中で、今後上がっていくということに対しては、若干私らも神経質になるようなところがあるような気がしますが、私自身。かつては、年間の金利の支払いが何千万円もあって、繰上償還して高い金利から低い金利にずっと変えていったというようなこともあります。今のところはほこまでではないと思うんですが、今後起債するとき、だれども起債はしていかなしやあないと思うんで、そこらのことも含めて財政のほうはよろしく願いたい

と思います。

新年度の予算編成の方針については、これは今回は議論を深めるというよりは確認という感じで行いました。また、新年度のそれぞれの事業については、今後各委員会のほうでまた審議をしていきたいと思っておりますので、この件はこれで終わりたいと思っております。

次に、10月に新しく就任された大久保教育長に期待を込めて教育行政の方針について聞かせていただきたいので、人生3度目の答弁をお願いすることになると思っております、先ほど2度目でしたので。よく金を残す人は三流、仕事を残す人は二流、人を残す人は一流と言われますが、教育長には一番大事な人づくりに携わっていただくわけですが、教育長は小学校、中学校の校長も務め、豊富な教育現場を経験されていますので、それを生かした特色ある教育にどのような方針で臨まれるのか、大きな方針で結構ですので、抱負を聞かせてください。

○議長（松田貴志君） 大久保教育長。

○教育長（大久保康雄君） 一流を目指して三度目の答弁をさせていただきます。

学校における教育長としての方針ということで、ここで教育方針を述べさせていただける機会をいただきました。ありがとうございます。

先ほど話にありましたように、私は長年教員として、それから町内の小・中学校の校長として子供たちと向き合ってきました。この経験を教育長として職務に最大限生かしていく所存であります。私が現場で常に感じてきたことは、子供たちが最も成長するというのは、大人たちが同じ方向を向いて、温かく、しかし確かな基準を持って支え合ってきたときであるということです。家庭、学校、地域、それぞれが役割を果たしつつ互いに補い合うことで、子供たちは伸び伸びと、そしてたくましく育っていきます。地域と共に子供を育てる、このことを中心に据えて、予測困難な時代を生き抜く真の生きる力を育む教育をこれからも勝浦町の学校教育の柱として進めていきたいと考えております。

具体的には、1つ、学力の基盤をしっかりと育てること、それから子供たちの自尊心と主体性を育むこと、それから地域の大人が学校教育に関わる機会を広げること、それから教職員が力を発揮できる環境をつくること。この4点、これらの取組を通じて、健やかに成長し、変化に負けない柔軟さと困難に立ち向かうようなたくましさ、

これを兼ね備えた大人へと育つよう勝浦町全体で子供を育てていく、その基盤づくりを進めていきたいと思います。またよろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 大久保教育長らしいといえますか、子供が成長するには大人の方向性も非常に大事やと、地域と共に子供を育てていこうと、そのとおりのことと思いますので、そこは新教育長の人柄も非常に私は尊敬もしていますので、ひとつ勝浦町の教育行政のほうに力を注いでいただきたいと思います。

それで次に、教育委員会の事業を円滑に進めていく体制づくりについて聞きます。

このことは先ほどの4番議員の質問の中でもあり、今後の対応について局長及び教育長からの答弁もありました。

それで、令和7年度においては順調に執行されているということですが、今までのこの数年の教育委員会の事業の遅延や未執行が多く見られましたが、児童・生徒にとっては一年一年が大事なんですね。今年できなんだら来年にやりやええわというようなものではありませんので、子供たちは例えば小学校6年生でできなんだら、もうほれで終わりです。中学校3年生でできなんだら終わり、当たり前なことなんです、やはり計画をして、予算化された事業については、当然年度内の執行はもとより、早め早めに執行して、子供たちにその恩恵を与えていくというのは当然のことだと思います。円滑に進めていくためには、スケジュールできちっと管理をしていくと、また人員体制で、先ほどの質問で局長のほうからもありましたけれども、マンパワーが不足したりしたときもあるということですが、そんなときには人員体制も含めてやっていかんやいかんと思うんですが、そこらあたりについて教育長の方針について聞かせてください。

○議長（松田貴志君） 大久保教育長。

○教育長（大久保康雄君） 教育委員会の事業を円滑に推進する体制づくり、方針等に関してですけれども、事業の遅延それから未執行が生じた案件になったことは、私も大変重く受け止めております。その背景には、学校現場の多忙化、それから担当職員が少ない体制、事務手続が担当者任せになってしまうなど、幾つかの課題があったと認識しております。教育長としては、こういった状況を改善し、事業を確実に進めるために、次のような体制づくりを進めていきたいと考えております。

まず、1つ目は、事業管理の見える化、透明化ですね、それと進行管理の強化ということで、先ほどお話がありましたように、スケジュール表等はつくっておるんですけども、それがまだ十分生かされてない感もありますので、それを課内会議で確認して状況把握をしていくということ、そういうことで事業計画を一覧化して進捗状況を定期的に確認する体制を整えていきたいと考えております。

それから、2つ目が業務の分担とバックアップ体制の整備ということで、特定の職員に事務が集中しないよう、事務局内で役割を分担して複数で支える体制、これを構築していきたいと考えております。

それから、3つ目が計画段階の精度向上と連携の強化ということで、事業の見通しを精密に立てて、無理のない計画にすることで未執行や遅延を防いでいきたいと考えております。また、各課と連携を図ることで、手続の遅れ、調整不足、これを防いでいきたいと考えております。

以上の取組を通じて教育委員会の事業が安定して実行できる体制を整えて、皆さんの期待に応えられるように、これからも改善を進めてまいりたいと思いますので、またよろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 教育長のほうからは、今3つの、これだけではないと思いますが、主にこういうことにも力を入れていきたいと。初めやったらスケジュールの見える化とか、分担等のバックアップ化、特にマンパワーが不足した場合なんかはいろんなところに協力を得られるのを、これは連携強化ともつながると思うんですが、教育長にとっては、失礼かも分かりませんが、こういう事業執行というのはまだ経験の少ない分野と思います。今後も学校の体育館の空調工事など、大きな事業が控えています。先ほども言いましたが、他の部署との連携、特に町長、副町長のほうと相談して、そこらあたりのことは補いながら円滑に進めていかれることを期待しております。

次に、いじめ、不登校の対応について尋ねます。

県内のいじめが最多となったということや、不登校数が8年連続で更新したという記事が出ていました。いじめや不登校は常に問題となりますが、教育長は町内の現在の小・中学校の現状をどのように把握していますか。

○議長（松田貴志君） 大久保教育長。

○教育長（大久保康雄君） いじめ、不登校への対応、それから実態把握ですけども、まず県下では不登校、いじめの件数が、先ほどお話ありましたように、増加傾向にあります。この勝浦町においても、不登校児童・生徒については例外ではありません。教育長として、大変深刻に受け止めております。子供が学校に安心して行かれない状況というのは、何よりも優先して解決すべき重要な課題です。私はそれらの対応を次の3本柱ということで進めていこうと考えております。

まず、1つ目は、早期発見、早期対応の強化、徹底です。学級担任だけではなく、全教職員が複眼的に子供を見ていく、そういった体制を強化していきたいと考えております。

それから、2つ目が予防教育の強化です、未然防止につながると思いますので。いじめは絶対に許されるものではないという学校文化を校長等とも連携しながら、学校全体で学校体制をつくっていくという方向で進めていきたいと考えております。

それから、3つ目が不登校の子供への継続支援です。学校に戻ることだけが目的ではないので、それだけを目的とせず、子供にとって安心できる居場所と学びの機会を確保していきたいと考えております。

それぞれ学校現場任せにするのではなく、教育委員会として、校長、教職員、家庭、地域としっかり連携しながら、支援体制の強化と情報共有を徹底していこうと思っております。またご協力よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 今教育長のほうからは、3つの項目について答弁していただきました。

これはどちらかというたら今後起きないための対策にはこういうことをやっていきたいというようなことと思うんですが、現在もしも起きていることに対する対応というんは何か特別なことっていうんはありますか。

○議長（松田貴志君） 大久保教育長。

○教育長（大久保康雄君） 現在つかんでいるところで言いますと、小学校、中学校ともに不登校児童・生徒はおります。いじめのほうに関しましては出てきておりませ

ん。軽微のものはありますけども、非常に大きく問題とされるような事案は現在出てきておりません。今、不登校児童・生徒に関しては、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等を通じまして、いろいろ保護者とも連携を深めながら子供たちのために指導というか、相談事業を行っているところです。大分改善されているような状況は聞いておりますので、それらを今後も専門的な目線からも見ていただいて、子供たちのためにまたしっかり頑張っていこうかと考えておりますので、またよろしくをお願いします。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 今教育長からも話がありましたけど、いじめは今のところあまり心配するようなものはないと、不登校についてはあるけれども、そのことに対してはスクールソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカーと私らは言ってますけれども、正式にはちょっとというのは、これは県下でも先駆けて勝浦中学校は取り入れたと思ってます。非常に有効なことで、これも生徒によって、また復学して高校へも進学された生徒も何人もおるように聞いてますので、こういうことはずっと続けていってほしいと。いつときには、県下でも見本となるような学校ということで、町外からも勝浦中学校に通ってきたというようなことも私も聞いておりますので、ここのことはよろしく、子供たちにとっては非常に大事な時期ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、新たな事業への取り組む構想についてですが、教育長はブラスバンドなどに非常に熱心で、指導もされてきたと認識してます。これは先ほど町長のほうからも答弁ありましたが、いろんな音楽会とか、優れた人の話を聞くというようなことも非常によかったということなんですが、ここで、私も重複しますけれども、教育長として、社会教育も含めて何か夢のあるような事業を手がけるという構想、具体的にでなくてもこういうことをやりたいという抱負でも結構なんで、何かありましたら聞かせてください。

○議長（松田貴志君） 大久保教育長。

○教育長（大久保康雄君） 夢のあることまではなかなか言えないかも分かりませんが、新たな事業の取組ということですので、教育委員会で来年度から新たな取組として今考えているのは、1つはデュアルスクールです。これは県下でやってる住民票

をそのまま残したまま都会の子供たちが希望する学校に体験入学を兼ねて実際に入るという形ですね。これを積極的に受入れしていきたいと思います。移住につながったら一番いいんですけど、そこまでつながるかどうかは分かりませんが、そういった受入れを積極的に取り組んでいきたいなと思っております。

それから、2つ目がラーケーションの日、これの導入です。県下でも大分やってるんですけども、これは保護者と一緒に平日に郊外で体験や探求の学び、そういった活動を企画して実行して、これが学校の欠席扱いにはならないということで、できるだけ保護者、その他ともいろんな体験をしてもらうという、こういった活動です。それを実施していきたいなと思います。

それからまた、子供たちにとって大きな刺激となるような新たな教育事業も検討しております。先ほど町長の答弁にありましたように、著名な講師による講演会とか、第一線で活躍するような音楽家のリサイタルとかワークショップ、それからプロ選手によるスポーツ教室とか、町長は町全体でと考えてるかも知れませんが、私はできたら学校単位でも行っていきたいなと。そのほうが子供たちが本物に触れられる機会が非常に増えますので、計画的に開催をしていきたいと考えております。

ただ、新たな取組というのは費用が非常に必要となりますので、このあたりの財源につきましても考慮しながら事業の具体化を進めていきたいと思います。子供たちのためにそういった体験もできるだけ増やしたいと思いますので、またよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） デュアルスクールとか、非常に私はいいと思いますし、ラーケーションについては先輩議員が前回か前々回か質問されたこともあると思います。議会のほうでもそういうのは進めていきたいと思います。教育長の新しい感覚で胸の躍るような企画をしていただきたいと思います。

最後に、上勝町の教育委員会との連携強化について尋ねます。

この件は、以前から何人もの議員が一般質問で取り上げてきています。昨日も1番議員がスクールバスの代替に上勝町の町営バスの利用を検討というような質問もありました。教育長も新しくなり、また大久保教育長は上勝町でも務めた経験もあります

ので、ともに今児童・生徒数がこのように減少している中で、今までのクラブ活動の連携といったもの以上に連携を強めて、効率化や自立を図っていくという、そういう考えはありますか。

○議長（松田貴志君） 大久保教育長。

○教育長（大久保康雄君） 上勝町との広域連携強化ということですが、両町とも児童・生徒数が減少する中で、教育の質を維持して子供たちに多様な学びを保障するためには、やはり広域連携はますます重要になってくると考えております。

現在、先ほどお話ありましたように、中学校の部活動で連合チームを組んでいる、そのほかにも小学校の宿泊学習を連合で実施しております。それから、社会体育の少年野球、サッカーなど、合同チームで組んでいると。こういった連携というのは非常に大きな成果を上げております。今後はこういった取組の上で、また体験活動や学習行事の共同実施、こういったことも考えております。それから、教職員研修や教材の共有など、運営面での連携ですね、これも考えております。それから、部活動連合、これを安定運営するためのさらなる充実をどうにかしようと考えてはおります。といったような分野で上勝町と一層協力を深めて、効率的で効果的な教育環境づくりを進めてまいりますけれども、まず相手がございますので、また上勝町の教育長、その他といろいろ相談もしながら、そういった連携を深めていきたいと思っております。

子供たちの学びを守るために、町境を越えて連携を強めていきたいとは考えておりますので、またご協力よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 大久保教育長にはいろいろな思いを語っていただきました。

僭越ですけれども、議会も協力は惜しみませんので、学校教育、社会教育、共に充実させていきましょう。

3項目目は、改善センターの今後の活用についてであります。

改善センターは平成2年に建築されてから35年が経過し、経年劣化や当初設計では想定されていなかった使い勝手の悪さも見られます。今後は人口減少を見据えたスマートシュリンクの考え方で、他の施設との集積や統合して効率化を図るということもあるかと思いますが、現在改善センターは指定緊急避難場所になってます。

そこで農業振興課長に尋ねますが、現在西側のドアが壊れています。今はこの写真よりは非常に見てくれもよくなっていますが、来月には二十歳のつどいや消防の出初め式があります。本来ならこの12月会議の補正予算で対応すればよかったと思うんですが、どのように対応するつもりか、答弁してください。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 改善センター西側、舞台袖側の扉につきましては、11月に老朽化により損傷し、扉の交換が必要な状況となっております。現在は木材等により応急処置を行っておりますが、防犯や避難経路の観点から早急な修繕が必要ではあります。業者からの見積り等の関係もありまして、12月議会当初には提案のほうができなかったんですが、補正予算の追加提案をお願いして対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 今課長のほうから、この議会に追加議案として提出予定ということを知りました。実はヒアリングのときには、まだこの追加議案という話はなかったんで、ほのときは1月議会でもという話だったんですが、やはり早い対応ということで、私は非常にいいと思います。

それで、この件については何点か質問を予定してたんなんですが、まだ上程前ということで、それでは上程されてから、その中の質疑の中で質疑応答をしたいと思えます。ここでは、だから省かせていただきます。

それでは、今後の活用についてどのように考えているのかを尋ねるんですが、朝の7番議員と町長の質疑の中で、町長が改修を考えたいというような答弁がありました。今までこのことについて町長が述べたのは初めてではないかなと思うんですが、今後についてどのように考えているのか、農業振興課長、答弁してください。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 改善センターは、多目的ホールや研究室、調理室などを備えました町内唯一の施設であります。農業振興課といたしましては、老朽化による劣化や機能の低下が進んでいるところではございますが、今後も施設を使用していく方針で種々検討協議を行っているところであります。公共施設等総合管理計画に

おきましても長寿命化の方針となっておりますので、防水改修や内装改修などの建築工事や、舞台照明機器の更新などの電気設備工事、空調機器更新などの機械設備工事などの長寿命化工事の実施により施設を維持していきたいと考えております。

また、一度長寿命化工事を実施しますと今後大きな改修工事は困難であることから、この際に合わせて必要な改修を実施したいとは考えておりますが、あくまで長寿命化工事がメインと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 課長の答弁の中で、内容のことについても、今、少し述べていただいたんですが、避難所にもあそこはなってますので、自家発電装置とかというものは今のところどうですか、考えておられますか。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 自家発電装置につきましては、改善センターのほうで災害本部の代替施設となっているということで、総務防災課とも今後連携協議をしていって、必要となれば今回の工事で対応していくことも考えられると思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 現在のところは多分問題ないと思うんですが、地震が来た場合、天井は大丈夫なんですか。以前には、あの天井、大きな地震がきたときにはちょっと具合悪いんじゃないかなというようなことも聞いたことあるんですが、そこらあたりは改修のメニューの中には入れるんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 現在改善センターのホールの天井につきましては、消防法等の改正もありまして、大規模な改修工事をする際には落下対策の工事をする事となっておりますので、今回工事の中には含めております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 天井のことについては分かりました。

それと、以前に農村婦人の家と統合したときにいろいろな課題となってました調理室については、現在どのようにされるような、計画みたいなんはあるんですか。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 調理室につきましては、利用者からスペースが狭いなどの意見を伺っております。また、天井や床下を通る配管などもあり、なかなか大規模な改修というのは難しいかとは考えられますが、指定管理者や利用者の方などの意見を聞いて対応を検討したいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 課長のほうからは、利用者の意見をよく聞きながら進めていきたいということなんで、ぜひそのようにしていただきたいと思います。

それで、初めに言った設計による不便さ、これの大きなものに、通路が会場の真ん中であって、講演などが始まると途中で人が出入りしたときに講師の方に非常に目障りになり、また出入りする人もとても気を遣います。この通路を改修するには大きな工事になると思うんですが、どのように考えていますか。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 議員おっしゃるとおり、現在の多目的ホールでの通路は舞台正面に向かって設置されております。議員おっしゃるように、イベント時の出入りが講師など、舞台の上の方から失礼に当たるというような意見は当然聞いておりますので、今回の工事で改修工事等を行いまして対応したいと考えております。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） いろんな内容が検討されているようですが、何か新しい機能を持たせるような改修というのはありますか。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 新しい機能を持たせるようなことはあるかということではありますが、基本長寿命化工事でありまして、基本設備の更新ややり替えが主になります。新しい機能とは少し異なりますが、先ほどからも申し上げてますが、ホール中央の通路の変更、足元や手すりなどに不安定な箇所があるホールの座席についての改修をする予定であります。また、先ほども申し上げましたとおり、防災脱落対

策のためのホール天井の改修も予定しておりますので、多目的ホール内は今の現状のレイアウトから大幅に変わってくるのかなと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 多目的ホールが大幅に変わるというような答弁だったと思うんですが、避難所にもなってますので、収容人員を増やせるようなことも考えられているんですか。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 収容人員をどう考えるかとまではまだ詳しくは検討はできていないんですけど、今現在イベント等でホールのほうを使っていた際に、割と満杯になることも少ないというようなことで、中央通路の改修も伴いますので、割と座席については増減っていうのはできるのかなと。そういった中で、スペース確保に向けて座席数を少なくするとかっていうような、いろいろな観点からいろいろ検討はしていきたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 課長いろいろ答弁していただきましたが、まだ構想の段階というようなことと思いますが、今の段階で必要な費用の概算というのは大体は出ているんですか。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 事業費につきましては、まだ不確定であります。今後の検討や協議により変更することもありますし、また実施設計等も今後行っていく状況でありますので、具体的な事業費につきましては、答弁を差し控えさせていただきますと考えております。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） それはまだ計画も設計もできとらん段階で軽々しくは言えないというのは非常によく分かります。ただ、先ほどから聞いたとったら、かなり大規模な改修をせにゃいかんというようなことなんで、私が想像するには、億単位は要るんじゃないかなと思うんですが、そこらあたりは言えますか。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） これまでにも説明させていただいてるものもありますが、施設照明のLED化やホール通路、座席の改修、ホール天井のやり替え、空調設備や浄化槽の更新など、多くの長寿命化工事や改修工事を考えております。また、設計費や監督費も必要となりますので、それ相応の事業費が必要となるものと考えております。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） これ以上は金額のことについては聞きませんが、やはりこれも大きな事業になるということは間違いないかなと思います。それで、他の町の事業とも当然関係してくると思うんですが、今の段階でスケジュール、いつぐらいから始まってどのぐらいの期間がかかるんかと、そういうことっていうのは検討されてるんですか。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 長寿命化工事のスケジュールにつきましては、農業振興課といたしましては、なるべく影響を少なくするため、2か年、令和8年度に基本設計及び実施設計を行い、9年度で長寿命化工事を実施したいとは考えておりますが、他の事業や財政状況により変更することはあろうかと考えます。

また、実施に際しては施設の休館も必要となりますので、指定管理者とも協議を行っていくとともに、利用者への周知も行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 大体のスケジュール感も分かりました。

これはこれからいろいろ設計も出てくる段階で、議会への当然説明もあると思います。その中で、委員会でいろいろ審議するのがいいのかは別にして、また詳しい説明のほうは議会のほうに対しても早め早めによろしく頼みたいなど。また、議会のほうからも提言できることもあるかとも思いますので、そこらあたりの進め方については十分配慮して、お互いにいいものをつくっていきたいと思います。

続いて、総務防災課長に尋ねますが、改善センターは災害対策本部として役場が使用不能になった場合の2次施設になっています。古い話ですが、2012年12月会議の私の一般質問で、機能整備の必要性を問うており、当時の町長は、代替施設としての機

能は備えていないので、当時ですよ、整備を十分検討するという答弁でありました。災害発生時には情報の収集や発信が大事であります、それらを含めた整備はどのように進めてきていますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員ご質問のように、農村環境改善センターにつきましては、役場が災害対策本部として使用が難しい場合に代替施設に指定をさせていただいているものでございます。災害対策本部には、災害発生直後から復旧、復興に至るまで多岐にわたる機能が求められますので、代替施設としても同様の機能が求められるというふうには考えております。

必要な設備としては、議員お話しのように、情報機器、事務用品、地図、地理情報、安全管理用品、また生活物資等などが挙げられると思いますが、その中でも情報機器につきましては、改善センターそのものにパソコンとかそういったものの設備の購入はできていないというような状況ではございます。議員の平成24年12月のご質問、これの質問の前に、役場の耐震化工事なりの質問があったと思います。役場の耐震化工事は終わっております。それから、自家発電装置につきましても、新しくやり替えたところではございます。役場の中の災害対策本部としての装備、設備等を優先的には行っております。その中で、パソコン、情報機器につきましては、ノートパソコン、こちらのほうはオンライン会議とか、そういったところで数台はそろえているというような状況ではございます。

農村環境改善センターの長寿命化計画と併せまして、さらなる情報機器の整備等、資機材の購入等を順次整備を行ってまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 今改善センターの改修に併せてってというような話があったと思うんですが、この防災の関係は別に改修と関係なく、必要なものは早期にやっていくべきと思いますが、そこらあたりはどうですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 防災備品等、備蓄品等につきましては、備蓄倉庫の設置とかを考えておりますので、もちろんそういったものについては進めていくと。

私が長寿命化と併せてというのは、施設そのものの整備につきましては、ご質問があったような自家発電装置の整備とかにつきましては、今後所管課と協議を進めながら検討していきたいというふうなところでございますというところでございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 自家発電については、現在ある自家発電は、あれはたしかケーブルテレビ用の自家発電だったと思うんで、災害時のときの改善センター自身を機能させるための自家発電というのはないと聞いてますので、そこらあたりのことは早急に検討というか、やっていただきたいなと思います。

最後に、町長の見解を伺いますが、改善センターの役割ですね、この機能維持、長寿命化対策、それとか防災対策本部の2次施設の充実、これに併せて、町長としては今後どのように取り組んでいくのか、見解を聞かせてください。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 環境改善センターの改修に関しての私の思いというか、方針というか、そういったものと思います。

農村環境改善センターとありますように、農業施策でできた施設でございます。どうしても全町的なホールがないというふうなところで造られたものでございますが、元はその当時よく皆さんが集まってされていた生活改善というふうなところのグループがそこで農作物の自分ところの食べるものを加工品を作るとか、そういったもののために主にできたんじゃないかと私は理解しております。一番使われているのもその加工の設備でございます。

環境改善センターで今担当課のほうでちょっと広くして使えるようにということを考えているということでございます。それはそれでいいのかなっていうふうに思うんですが、もう少し練って、本当に農作物の加工等を行うのに必要なものっていうのをきちっと整備して、使い勝手のええようなもんっていうのは、まず一番に考えるべき。長寿命化ということで、公共施設の長寿命化計画によってこういったことをしていかな、災害が、震災等あったときに関係してくるということでございますので、そこでその災害に耐え得るかどうかっていうところは必要なことだろうと思いますし、その中で、せつかくですので、担当課長も言いよった使い便利の悪い正面に通路があるっていうホールっていうのを私は変えたいなっていうふうに思っております。

す。

ただ、そこでまた天井もいろいろ長寿命化のための施設整備が金額がかさんでくる可能性は大きくありますので、財政計画等々を照らし合わせながら進んでいけたらというふうに思っております。ただ、全体改修するに、忘れてならないのは加工施設の整備かなっていうふうに思いますので、そのあたりは私の思いとしては、やっていきたいという思いでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 箒議員。

○9番（箒 公一君） 課長の答弁、また町長の見解聞かせていただきました。

具体的な計画はこれからということですが、今日は方向性を聞いたということですので了解いたします。

これからこれも大きな事業となりますので、財源の確保に努めて、ぜひこれも円滑に進めていってほしいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（松田貴志君） 以上で9番箒公一議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日19日は、午前9時30分から再開します。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時57分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員